

9 月 1 7 日 (第 4 号)

平成27年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年9月17日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	4
（常任委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	4
第37号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件	
第38号議案 豊能町個人情報保護条例改正の件	
第39号議案 豊能町手数料条例改正の件	
第40号議案 箕面市と豊能町との間における消防事務の委託に関する規約の廃止に関する協議について	
第41号議案 豊能町と箕面市との間における消防事務の委託に関する協議について	
第42号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件	
第43号議案 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第44号議案 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
（特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	11
第1号認定 平成26年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	

第 3 号認定	平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第 4 号認定	平成 26 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 5 号認定	平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第 6 号認定	平成 26 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 7 号認定	平成 26 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 8 号認定	平成 26 年度豊能町水道事業会計決算の認定について	
(報告)		
第 5 号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	2 6
(議案提案説明・質疑・討論・採決)		
第 45 号議案	豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	2 7
第 46 号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について……………	3 2
第 47 号議案	平成 27 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	3 3
第 5 号議会議案	豊能町議会会議規則改正の件……………	3 6
第 6 号議会議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件……………	3 7
第 7 号議会議案	豊能町議会特別委員会設置の件……………	4 8
第 8 号議会議案	豊能町農業委員会委員の推薦について……………	4 9
第 48 号議案	豊能町監査委員の選任につき同意を求めることについて……………	4 9
議長辞職について……………		3 9

議長の選挙	4 2
副議長辞職について	4 3
副議長の選挙	4 5
議会運営委員会委員の選任	4 6
常任委員会委員の選任	4 6
特別委員会委員の選任	4 7
議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について	5 0
総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について	5 0
福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について	5 0
広報特別委員会の閉会中の所管事務調査について	5 0
交通特別委員会の閉会中の所管事務調査について	5 0
町 長 あ い さ つ	5 0
閉 会 の 宣 告	5 1

平成27年第4回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成27年9月17日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 南 正好
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 板倉 忠
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成27年9月17日(木) 午後1時00分開議

- 日程第 1 第37号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件
- 第38号議案 豊能町個人情報保護条例改正の件
- 第39号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第40号議案 箕面市と豊能町との間における消防事務の委託に関する規約の廃止に関する協議について
- 第41号議案 豊能町と箕面市との間における消防事務の委託に関する協議について
- 第42号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第43号議案 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第44号議案 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 1号認定 平成26年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2号認定 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3号認定 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4号認定 平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5号認定 平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6号認定 平成26年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7号認定 平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

		第 8 号認定	平成 2 6 年度豊能町水道事業会計決算の認定 について
日程第 2		第 5 号報告	健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
日程第 3		第 4 5 号議案	豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求 めることについて
日程第 4		第 4 6 号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施 行について
日程第 5		第 4 7 号議案	平成 2 7 年度豊能町一般会計補正予算の件
日程第 6		第 5 号議会議案	豊能町議会会議規則改正の件

開議 午後1時00分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、第37号議案から第8号認定までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会岩城重義委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（岩城重義君）

それでは、平成27年第4回定例会総務建設水道常任委員会の報告を行います。

平成27年9月4日金曜日、午前9時30分に開会をいたしました。

出席者は7名全員。委員外出席は橋本副議長でございました。

まず、平成27年第4回定例会付託案件についてございまして、第1、第37号議案、豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件でございます。

提案説明の後、質疑に入り、主な質疑を申し上げます。

町独自の利用方法を現在考えていないとのことだが、なぜなのかという質疑に、問いに対しまして、例として挙げられるとすれば、福祉、医療、助成等が考えられますが、現在持っている情報で対応できるため、予定しておりませんとの答弁でございました。

さらに、これまでの住基カードの発行枚

数と費用はどれぐらいかかったのかとの問いに対しまして、有効枚数は988枚で、費用については平成25年度360万円程度、平成26年度で380万円程度となっておりますとの答弁でございました。

次に、この制度の導入により町の事務負担はどうなるのかとの問いに対しまして、事務負担についてはさほどふえるものではありません。その他の業務では事務の軽減が図られ、住民の方にとってはワンストップサービスの申請ができるものと期待していますとの答弁でございました。

さらに、この制度は自治体も住民もメリットがあるのかとの問いに対しまして、双方向でメリットがあると考えられているため、国と自治体が連携して進めていますとの答弁でございました。

さらに、住民から見た場合に具体的にどう便利なのかとの問いに対しましては、転入時の健康保険手続等について時間的に短縮できるものと考えていますとの答弁でございました。

討論なし。採決は挙手多数で可決されました。

次に、第38号議案、豊能町個人情報保護条例改正の件につき、提案説明の後、質疑に入り、主な質疑は、個人情報のセキュリティについて職員研修を具体的にどう行うのかとの問いに対しまして、全職員を対象に外部の講師で対応する予定ですとの答弁でございました。

さらに、個人情報の保護について、行政内部の体制はどうするのかとの問いに対しまして、職員研修の徹底や機械的な保護機能で対応しますとの答弁でございました。

さらに、個人情報の開示は全てできるのかとの問いに対しまして、不開示理由があるものについては開示できませんとの答弁でございました。

さらに、行政で使用された個人情報について住民が開示請求できるのかとの問いに対しまして、現行も行っていきますが、情報が特定されれば、場合によりまして開示できますとの答弁でございました。

討論なし。採決は挙手多数で可決されました。

次に、第40号議案、箕面市と豊能町との間における消防事務の委託に関する規約の廃止に関する協議について。提案説明の後、質疑に入り、町として事務の広域化をどう考えているのかとの問いに対しまして、今回は消防事務ですが、行政全体の広域化については今後の重要課題として考えておりますとの答弁でございました。

討論はなし。採決は挙手多数で可決されました。

次に第41号議案、豊能町と箕面市との間における消防事務の委託に関する協議についてでございます。提案説明の後、質疑に入り、消防事務の委託ではなく業務の委託ではないのかとの問いに対しまして、内容としては業務ですが地方自治法で事務と定められているためこういった表現になっていますとの答弁でございました。

さらに、消防の広域化は今後どうなるのかとの問いに対しましては、さらなる広域化については大阪府消防広域化推進計画により進めてまいりますとの答弁でございました。

さらに、箕面市との連携は消防だけで行うのか、ほかにはないのかとの問いに対しましては、図書館については3市2町で広域利用を行っておりますが、その他についても必要に応じて進めていきたいと考えていますとの答弁でございました。

さらに、協定書趣旨の中で豊能署東出張所に関して豊能町長が定めるものとなっているが具体的にどういうことかとの

問いに対しまして、東出張所について豊能町みずからが豊能町の判断で消防力の整備について行っていく旨の記載ですとの答弁でございました。

東出張所が存亡の危機にあるということかとの問いに対しまして、箕面市の場合は3万人を消防2隊で実施しており、現在豊能町は3隊あるため、今後バランス的な問題も生じる可能性もあるので協定書により東出張所を存続させていきたいと考えていますとの答弁でございました。

次に、箕面市に行く豊能町の消防職員の退職金はどうなるのかとの問いに対しましては、豊能町を退職するというのではなく箕面市に引き継いで最終的に支払われますとの答弁でございました。

さらに、連絡会議の開催が記載されているが、これは今後の運営上大変重要であると思われるが、どれぐらいの割合で実施されるのかとの問いに対しましては、今後の検討事項となっておりますが、現時点では定期的に行う予定ですとの答弁でございました。

消防団に関する消防職員はどうなるのかとの問いに対しまして、消防団の担当者は2名であり1名は豊能町の消防職員、もう1名は箕面市からの出向職員で豊能町総務部の所管になります。勤務地は東出張所の予定ですとの答弁でございました。

討論に入り、討論なし。採決、挙手多数で可決されました。

次に、第42号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算の件でございます。関係部分のみの提案説明の後、質疑に入り、6月議会でエスカレーターについて白紙に戻すとのことであったが、今回の補正では余りにも速過ぎないのか、あらゆる手段を検討した結果なのかとの問いに対しまして、他の手段を検討する前にエスカレーターの

新たな工法が見つかったので提案しました。ほかの手段は検討していませんとの答弁でありました。

さらに、利便性でエスカレーターが必要であるというのは今までの主張と違う。まちの、町の魅力を発信するために必要不可欠なものであるからが理由ではないのかとの問いに対しまして、利便性という表現が不適切であれば謝ります。必要性があるために行うものでありますとの答弁でございました。

さらに、バリアフリーの観点を考えるとエレベーターが妥当ではないのかとの問いに対しまして、光風台駅前については以前からエスカレーターが必要であると考えていますとの答弁でございました。

さらに、障害者三法を適用するとバリアフリーにならないのではないのかとの問いに対しまして、法律は理解していますが、今回の場合は今あるものの修繕のためであり問題ないと考えていますとの答弁でございました。

さらに、今回の補正にあるエスカレーターの補強工事をしないで平成31年度まで利用することは安全性としてはどうなのかとの問いに対しまして、安全性については問題ないと考えていますが、必要な書類がないため今後のことを考慮して補強するものでありますとの答弁でございました。

さらに、工事期間はどれぐらいかかるのかとの問いに対しまして、あくまで仮定ですが最低3カ月以上と考えていますとの答弁でございました。

さらに、この工事をする場合、能勢電鉄の敷地は関係するのかなどの問いに対しまして、現時点では関係ないと思われませんが工法によっては関係する可能性もありますとの答弁でございました。

討論に入り、反対討論があります。

一つ目の反対討論は、他の手段を考えなければ本当に白紙に戻してでの提案ではないため反対しますとの討論。

さらに、将来を見据えた結果、本当にエスカレーターが必要なのか。そうでなくてバリアフリーを考慮して再検討する必要があると思われるため反対しますとの反対討論でありました。

さらに、現状のエスカレーターは必要であり、また今後若い世代を呼び込むためにも必要なので賛成しますとの賛成討論もございました。

採決に入り、挙手多数で可決されました。

閉会は午後3時40分で行われました。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、福祉教育消防常任委員会永並啓委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（永並 啓君）

9番・永並啓です。

それでは、平成27年第4回定例会福祉教育消防常任委員会が9月7日月曜日、午前9時30分に開会されましたので報告をさせていただきます。

出席委員は7名全員であります。委員外出席としまして竹谷議長に出席いただいております。

まず、第39号議案、豊能町手数料条例改正の件につきまして、質疑といたしまして、磁気カードが発行されるとのことだが、これはICチップ的なもの、もしくは生体認証を行うようなものなのかという質疑に対し、カードに記載されるのは氏名、住所、生年月日、性別、個人番号プラス顔写真です。なおID部分に余白がありますが、このスペースをどう活用するかは今後決めることとなりますという答弁でありました。

ほかに、先に同様の制度が行われたアメ

リカにおいては本人を偽ったなりすましなどの問題があった。他人に勝手にカードをつくられ勝手に使われてしまう事案などが想定されるのに、今後のビジョンが見えないまま、あくまで入り口を先に整えようとしているのか。また生体認証というのは町が決める範疇にはなく、国で決まったことをしていくのかという質問に対し、この制度は10月1日から全国一斉に国から番号が付与されるものです。例えば臓器提供の意思表示やかかりつけ医師の登録ができればといった議論が進んでいますが、確定はしておりません。そこに生体認証等を入れる点については豊能町のような地方公共団体には全くその余地がないと判断していますという答弁でありました。

ほかに、制度改正は平成28年1月1日からなので、ことしの12月31日で住民基本台帳カードの期限があるものについてはどうなるのかという質問に対し、住民基本台帳カードの期限があるものは当然その日で期限が切れます。期限がないものについては法律で自動的に切れるものと考えていただけたらと思いますという答弁でありました。

従来の住民基本台帳カードでは顔写真があるものとないものの2種類があった。この新しいカードはどうなっているのかという質問に対し、プラスチック製の磁気カードについては顔写真があるもののみです。一方、紙製のカードには顔写真がなく、その2種類になりますという答弁でありました。

ほかに、マイナンバーのパンフレットの説明では図書館の利用や印鑑登録など自治体が条例で定めるサービスにも利用できると書かれているが、豊能町の現状はという質問に対し、マイナンバーカードにどのような情報を載せるかというのは法律に基づ

かないとできません。法律の進みぐあいによって町は動いています。国で一定の議論が進めば地方公共団体に対し、こういう情報を載せる権利を付与するという話になるかと思いますが、まだそこまで進んでいないのが現状ですという答弁でありました。

続いて、この答弁に対し、ではこのマイナンバーのパンフレットに書かれてあることはフライングということか。こういうことをほかでは全くやっていない、ほかの自治体で全くやっていないというのならいいのだが、もし先進的な一部の自治体ではやっているということではないのかという質問に対し、全国市町村どこでも今回のカードが図書館図書利用証のかわりになるというのはありません。それは制度改正の以降に決められていくことですという答弁でありました。

ほかに、再交付する手続の際の身分証明はどのようなもので行うのかという質問に対し、なりすましはあってはならず、本人確認はしっかり行うべきことです。豊能町では運転免許証や保険証などで本人確認をしています。再発行の場合は一旦住所地に送った紙を御持参の上、さらに本人確認という2段階で対応したいと考えていますという答弁でありました。

質疑を終結し、討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。

続きまして、第42号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）について報告させていただきます。

これにつきましては若干教育委員会のほうからの説明不足があったことを指摘させていただきます。

まず、学校統廃合によっていずれは吉川小学校を使わなくなるのではないかと。それならば耐震化をやめて、例えば東ときわ台小学校や光風台小学校に学区を編成し直す

という方法もあるがどのように考えているのかという質問に対し、小中一貫教育に関する検討が現在なされていますが、その結果が出るのが何年先かわからない状況ですので、現在在籍する児童の安全を考えると、吉川小学校の耐震化を早急に進めるのがよいという判断でありますという答弁でした。

ほかに、今後の小中一貫の方向性の中で、基本的な配置については東地区は東能勢小学校・中学校、西地区は吉川中学校を中心に学校施設を集中させる方向で検討するとなっているが、校舎改修・施設新設も考慮すると、そこには書かれている。双葉保育所などのように耐震をしてもすぐに使わなくなったという過去の例もある。これと同様にもう少しビジョンなり方向性がないと、今回の吉川小学校に関しても、耐震化はしたが使わなくなり、地域で使うには学校という施設が大き過ぎるということにならないのか。もう少し計画性、補助金を使っても8,600万円近い負担があるので、もう少し計画性が必要ではという質問に対し、補正予算を上げる際、吉川小学校は吉川地域の真ん中にある学校で、駅も近く、立地条件のよい場所で、町のまちづくりにはとても大切な場所だろうということで、町部局とも検討を進め、ノーブランのまま子どもがいなくなるようなことがないよう、教育委員会としては肝に銘じています。と同時に、ことし限りの補助制度があり、これを使うと町の負担は1割程度で済みますという説明が、議論が深まった中で出てまいりました。

さらに、この答弁に対して委員のほうから、1割負担で済むという今の話は、最初に提案理由の説明の、提案説明の中ですべきだったのではないかと。出されている資料を見ても1割負担とは読み取れない。説明の手順は大切であり、そうでないと無用な

議論を生むことになるのではという質問に対し、説明不足で済みません。国庫補助金は校舎で2分の1、体育館で3分の2、そして残りは全て起債をします。起債のうち10分の8が交付税措置されますので、計算上は10分の1以下になります。これは平成27年度交付決定限りで、国の東日本大震災復興特別会計で算定されるものです。なお、国庫補助金完了後10年以内に廃校した場合についても、財産処分の際の国庫への返納はないと聞いていますという答弁でありました。

ほかに、町は子どもの存在、子どもの命をどう考えているのか。子どもの命はお金よりも優先すべきだと思う。地震はいつ起こるかかわからないが、耐震できていない建物へ現実に子どもを通わせている。危険というのであれば安全な教育の場を確保すべきではないか。耐震をすべき理由は、地震が起こったとき子どもたちの事故率が高いからである。町長は豊能町の子どもの命をどう考えているのかという質問に対し、子どもは大事だと思っております。まずは子どもの安心・安全を守りたいという思いから吉川小学校耐震工事を認めていただこうというものですという答弁でありました。

この答弁に対し、さらに、そんな悠長なことを言っていていいのか。危険で耐震補強を要することがわかった。それなら子どもの場所を移したらどうなのか。ここは町長の判断だと思うがという質問に対し、耐震診断と耐震工事との間にタイムラグは確かに生じます。補強ができていない校舎で授業を受けていただくことはこれまでもありました。だからといってそれをよしとするわけではありません。私としては総合的に判断したときに、急に教育の場を変えることはできなくはありませんが、混乱が少なく最短の方法で耐震工事を進めさせていた

だきたいと思っていますという答弁でありました。

ほかに質疑といたしまして、今、統廃合や小中一貫など学校配置を再配置を考えている中で、小学校・中学校にも空き教室があります。工事期間中、一時的にでも、耐震化できている小学校・中学校に移してはどうかという質問に対し、これまでほかの小中学校についても耐震診断をし、設計工事をしてきました。基本的には吉川小学校も同様の方向で想定しています。安全なところに避難するのも一つの案と思いますが、例えば吉川中学校へというのも考える余地がありますが、教室や体育館の利用、カリキュラムなどさまざまな検討が間違いなく必要です。教育委員会としても耐震化済み学校への避難が一番安全とは思いますが、議員の声も照らし合わせ考えてみたいと思いますという答弁でありました。

ほかに、過去の4校について、これまで西地域でやっていた耐震化の過去の4校については、どこも耐震化ができていなかったのではほかの校舎に移すことはなかなか難しかったが、今回に関しては既に耐震化できているところがあり、そこに空き教室もある。そうする中で移すことは本当に不可能なのかという質問に対し、検討しようと思えばできたかもしれません。過去にも子どもを外に出すことは可能でした。ただ、過去も今も工法として3年くらいのスパンで工事を進めるのは世の中に認められた妥当な方法であり、それを守って対応するのが基本だと思いますという答弁でありました。

ほかに、ほかの学校の耐震化工事でもたまたま地震が起きず、たまたま亡くなる人がいなかったのではないかと。例えば吉川小学校の看板を工事期間中東ときわ台に持っていけばいいのでは。そして工事が終われ

ばまた吉川小学校へ戻るようにすれば地元の方を含めて理解も得られるのではないかと。という質問に対し、内部で検討してみたいと思います。実は東ときわ台小学校の改修工事は、子どもが少なくなり学校再配置の検討があるかもしれないということで、トイレ改修や雨漏り工事も含めて計画的に半分にしました。そこへ100人近くの子どもと教職員が入ることになりますので考えてみることはしたいと思いますという答弁に引き続き、教育次長のほうから、子どもの安全をどうするか、事務局としていろいろ案を考えました。一つは児童数の減っている東ときわ台へ持っていったらどうか。小中一貫教育は地域にとっても大きなことで吉川小学校と吉川地域はどうなるのかというのはまちづくりの面でも曲がり角ですので十分に配慮して行わないといけません。子どもは分散せず吉川小学校の看板を持って東ときわ台へというのも考えました。東ときわ台は現在あいている教室はないのですが、あえて工夫をして詰めたとしても五つから六つの学級分しか教室はありません。吉川小学校は現在8学級あって、普通学級を全部詰めてもぎちぎちになります。また、学校を持っていくとなると職員室も必要になります。吉川小学校の学習活動を保証の上で二つの学校を設置しようとする最低でもプレハブ1棟くらいは必要かということまで考えました。数年前に東能勢中学校の耐震化工事をした際、運動場にプレハブをつくったことがあります。半年から1年弱のリース料を入れて約7,000万円の費用がかかっています。吉川小学校の場合工事は1年以上の期間になりますので、それ以上の金額になるかと思えます。また吉川中学校へ行きますと給食設備がありませんし、豊能町の給食は外に持ち出せないシステムになっています。では給食設備は

どうするのかというふうに考えると、それはまた大きな投資になります。以上のような状況から、今の吉川小学校で1年間というところを苦渋の判断として町部局と折衝した結果、このように9月議会に上げさせていただいたものですという答弁でありました。

この答弁に対し委員から、今の検討の話も冒頭にさせていただきたかった。いろいろ議論が、委員長として感じることは、いろいろ議論が深まって最後の最後で違う、まとめたような答弁が返ってくる。これはやはり説明という段階、説明の手順をもう少し考えていただきたかったなというふうに感じます。

ほかに質疑といたしまして、人権教育の件で20万円が補正予算に計上されているが、これは光風台小学校だけなのか。各校長が計画するのか。それとも教育委員会が指示をしているのかという質問に対し、これは文部科学省の人権教育開発事業の一環です。それが大阪府の人権教育研究推進事業としておりてきて、府下で研究指定校5校、2年間にわたって拡大していく事業です。豊能町では光風台小学校で取り組んでいただくということで指定を受けましたという答弁でありました。

ほかに、消防に関して、消防や警察の被服の権威はすごくある。住民の皆さんはその服を見ると安心する。今回、箕面市との事務委託によって新しい被服が交付されるということになると思うが、現在の被服についてはどう処分するのか。要は民間人がそういった服を悪用できないような体制はどのようにしていくのかという質問に対し、平成27年度の3月末までは今の被服を使用し、平成28年度において廃棄する予定です。ネームなどは裁断を行い廃棄しますという答弁でありました。

質疑を終結し、討論なし。採決の結果、挙手全員で可決しました。

続きまして、第43号議案、平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件について。

質疑としまして、特定健診はどこで行われているのかという質問に対し、特定健診には集団健診と個別健診の2種類があり、集団健診については中央公民館と保健福祉センターで、個別健診については町内の医療機関で実施してもらっていますという答弁でありました。

豊能町の隣にある診療所では特定健診をしているのか、していないのかという質問に対し、平成26年度については診療所で個別健診をしていただいていたが今年度に入り診療所の先生が休診ということもあって、今のところ個別健診は実施されていない状況です。今後については今詳しくは報告できませんが、できるだけ落ちついた制度を整えたいと思いますという答弁でありました。

ほかに質疑といたしまして、ふだん仕事をしている人のために集団健診を受けられるように土日でも範囲を広げてはと指摘をさせていただいていますが、その後この提案に対し何らかのアクションはとったのかという質問に対し、豊能町の場合は受診率が非常に高く、またかかりつけ医による個別健診についても、町と医療機関とが連携し、そこで特定健診を受けてもらえるようお願いしていることもあって、全体的には特定健診の受診率が府下でもトップレベルにある状況ですので、今後土日について特にしようとは考えていませんという答弁でありました。

質疑を終結し、討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。

続きまして、第44号議案、平成27年

度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件につきましても質疑・討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。

以上で付託された案件の審査は終わりました。午前11時50分に閉会という運びになりました。

以上で報告を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

次に、決算特別委員会小寺正人委員長。

○決算特別委員会委員長（小寺正人君）

皆さんこんにちは。8番・小寺でございます。

これより平成26年度決算特別委員会の報告をさせていただきます。

9月3日本会議におきまして決算特別委員会が設置され、委員には管野委員、永谷委員、井川委員、小寺委員、永並委員、西岡委員の6名が選任されました。その中から委員長に小寺が、副委員長に井川委員が選任されました。また、決算特別委員会には竹谷議長、橋本副議長がオブザーバーとして参加されました。9月8日、9月9日、そして9月10日を予備日とする日程で委員会を開催いたしました。決算特別委員会は9月8日午前9時30分、委員全員出席のもとに開会し、9月9日午後0時3分に閉会いたしました。

それでは決算特別委員会の質疑の主なるものを順次御紹介いたします。

第1号認定、平成26年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、これを議題として第1号認定の人件費事業、そして第2号認定から第8号認定の人件費事業から審議を進めました。その後歳出に入り、各款ごとの説明質疑を進め、最後に討論・採決といたしました。

それでは初めに、人件費事業全般について主なるものを報告いたします。

まず、人件費全般につきまして、人事評価制度について職員の頑張りをどういう基準で評価しているのか。その評価の結果は賞与にあらわれるものなのかという質問に対しまして、職員が年度当初に立てた目標の達成度、日ごろの勤務成績と勤務態度、それから所属長の所見などを合わせて総合的に評価しています。法律的には評価の結果は勤勉手当や昇格などに反映されるものでありますが、本町の場合は所属による目標や達成度、所属長評価にまだまだばらつきがあるため勤勉手当には反映することには至っておりませんという答弁でございました。

また、総人件費圧縮を町長公約に挙げられていたが、どれぐらい圧縮できたのかという問いに対しまして、町長が就任された平成24年度と比較して、給与としては約2,000万円、2%の減額となりましたという答弁でございました。

次に人事給与管理事業、議会費総務費のところから歳出について、今後の取り組みとして、電子決済に係る文書管理システムの導入を考えているのかという問いに対しまして、電子決済のよい点とできない点を検討し、導入の可能性を探っていきたいと思いますという答弁でございました。

次に、現業職員を対象に行ったコンプライアンス研修はどのようにしたのかという問いに対しまして、現業職員にコンプライアンスが求められると判断して、弁護士を講師に迎え、職員がしてはいけないことの確認も踏まえ研修を行いましたという答弁でございました。

次に、行政管理事業、公用車とよのん号購入後の乗車回数と走行距離はどれくらいなものであったか。また一緒に住マイル助成の成果はどうであったかという問いに対しまして、とよのん号は平成26年9月1

8日に納車され、現在までに122回乗車、走行距離は4,800キロメートルになっている。一緒に住マイル助成の平成26年度実績は11件でありますという答弁でございました。

基金管理事業、ふるさと寄附金893万4,000円に対する収支はどのようになっているのかという問いに対しまして、ふるさと寄附に係る特産品代として平成26年度に合計136万円を支出しており、よって寄附金893万4,000円から136万円を差し引いた額が収支となりますという答弁でございました。

個人情報保護事業につきまして、マイナンバー制度が始まるに当たり、個人情報保護に関する研修は行うのかという問いに対しまして、平成26年度にシステム系の研修を一度行いました。マイナンバーの研修については外部講師を呼んで今年度を実施する予定ですとの答弁でございました。

次に、公聴相談事業につきまして、法律相談の件数が昨年と比べてふえているが、人数が足りなくて申し込みを断ったりしていないのかという問いに対しまして、法律相談は毎月2回、1回につき1人30分で合計6人実施しております。昨年度の実績は1回あたり平均4.96人でしたので、今のところ不足してはおりませんという答弁でございました。

普通財産管理事業につきまして、戸知山調整池しゅんせつ工事に係る費用の業者負担割合はどうなっているのか。また、工事による効果と調整池の現状はどうなのかという質問に対しまして、1,400万円の工事費に対しまして町の負担は540万円です。その差額は業者に負担を求めたものです。調整池の現状については当初の予想以上に堆積土砂が多く、その機能を完全に回復するまでには至っておりませんという答

弁でございました。

次に、住民情報化推進事業。情報化推進アドバイザー委託業務の予算54万円をどのように使ったかとの問いに対しまして、その年度に新規あるいは更新するIT電算関係の契約が適正であるかをアドバイスいただくものでありましたが、平成26年度の電算更新に当たってはソフトを単独クラウドで契約し機器類は一般競争入札に付しましたのでアドバイスは行わなかったということでございます。

次に、情報政策の担当者はどれぐらいの周期で変わっているのかという問いに対しまして、この2年の実績では昨年4月の構造改革で担当者が入れかわり、ことしの4月にも担当者を入れかえましたので結果的に1年ごとに入れかわっているという答弁でございました。

クラウド移行によりどれぐらい情報処理費が安くなると見込んでいたのかという問いに対しまして、住民情報系基幹システムを単独クラウドにすることにより年間800万円の削減効果があったのではと思っていますとの答弁でございます。

次に、日本電子計算との契約をなぜ入札ではなく随意契約にしたのかという問いに対しまして、随意契約にした理由は、入札にすると機器類や様式の変更が全てにわたって生じると想定したためですという答弁でございました。

町税収納徴収事業につきまして、具体的にどのようなことをして高い徴収率を達成したのかという問いに対しまして、賦課通知を発送するところから始まり、入らないものについては督促状を発送し、電話催告、臨戸、財産調査と重ねていきます。徴収室では税務課以外も含めた困難な事例を集め、徴収専門官から指導を受けながら解決しており、それによって徴収率を上げましたと

の答弁でございます。

実際の徴収率は何％か。また徴収に係るプロジェクトチームなどをつくって取り組んでいるのかという問いに対しまして、昨年度につきましては前年度比0.15％上がりました。滞納を整理する中で差し押さえをする場合に、財産のない方には課税をとめる場合、その効果が不納欠損で落ちる場合、この三つが滞納事務となっています。平成26年度において差し押さえ件数は41件、課税停止は5件、不納欠損となったのは91件、額として700万円ほどですとの答弁でございました。

次に、人権啓発推進事業につきまして、人権相談で国の人権擁護委員を使わないのかという問いに対しまして、町から費用を支出していませんのでこの成果報告書には上げておりませんが、法務省から委嘱を受けた人権擁護委員には月に一度相談をしておりますとの答弁でございました。

地域福祉推進事業につきまして、補助金は同じ金額なのか。減額などはないのかの問いに対しまして、社会を明るくする運動民生児童委員協議会等について、すぐにではないが今後活動の拡大・縮小により見直しをしていきたい。社会福祉協議会ではルール分として人件費を補助しているものですとの答弁でございました。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業につきまして、給付金支給の周知が十分ではなかったのではないか。支給率はどうだったのかという問いに対しまして、PRに努めました申請されない方がおられたのは事実です。及ばない点があったのかもしれない。臨時福祉給付金の支給率は81.6％、子育て世帯臨時特例給付金は88.4％でしたという答弁でございました。

次に、豊寿荘管理事業につきまして、豊寿荘の水道代に漏水分も入っているのか。

漏水対策は考えていないのか。対策について強い姿勢で臨む必要があるのではないのかという問いに対しまして、漏水分も入っている状況です。浴槽については大規模改修をしない考えで、漏水の激しい男性用浴槽を閉鎖して女性用浴槽でサービスを行いたい。現在利用者と合意を図るべく意見交換しているが、厳しい意見をいただいているが、できるだけ早い時期に実施したいとの答弁でございました。

次に自転車駐車場運営事業につきまして、駐車場の実台数からすると無人化・無料化を早急に進めるのがよいと思うがなぜ実施が進まないのかという問いに対しまして、無料化は無人化とセットで考えている。エスカレーター監視や放置自転車パトロール等もあり、それぞれ考えないといけない。なるべく早く考えていきたい。無料化・無人化をセットでしなければ収支バランスがとれないところがあり、その点について多少問題があり実施できていないとの答弁でございました。

次に、成人健康増進事業につきまして、各種検診の受診率はどうなのか。受診率向上の具体策はあるのか。町としての目標値は持っているのか。大阪府下の受診平均値はどうなのかという問いに対しまして、今年度から府の市町村健康づくり推進事業を導入してポイント制を実施し、特典を付与して受診率向上に努めている。がん検診については府下の平均を全て上回りたい。平成24年度ベースの受診率は、まず胃がんにつきまして大阪府の平均が5.8、豊能町が11.5％。大腸がん、大阪府が14.9％、豊能町は13.8％。子宮がん、大阪府は24.2％、豊能町は20.5％。乳がん、大阪府が17.6％、豊能町が22.6％。肺がん、大阪府が9.3％、豊能町が9.2％ですとの答弁でございました。

次に、ウエルネス・ウォーキングは来年度どうするのか。行政がする必要はないのではないかという問いに対しまして、ウォーキング推進員の方と民間団体の方と4月上旬に協議していただき、有効性を認めていただいた。今後お互い協力・提携して進めていくと確認した。運営は民間の力を中心にやっていただいています。ウエルネス・ウォーキングは今後も続けていくという答弁でございました。

次に、行政代執行による空き地の除草・伐採事業につきまして、町内の放置宅地に行政代執行したが、また草が生えている。どうするつもりなのか。条例の罰則規定をつくったらどうだという問いに対しまして、宅地の所有者に対し適正管理を指導している。代執行したため役場がやると思われても困る。あくまで所有者責任をお願いしたい。罰則規定については一定の手続が必要で時間が必要であるが検討は進めていくという答弁でございました。

次に労働費、町シルバー人材センター支援事業につきまして、一般社団法人になったが補助金はどうなったのかという問いに対しまして、町の補助金と同額を国からもらっている。町の補助金額は変わっていない。平成25年度までは社協の中の事業でされていたので赤字分は社協が補填されていたが、平成26年度からは国から交付金をもらえる形になった。苦しい経営だが平成26年度は赤字にならなかった。そういう答弁でございました。

次にコミュニケーションセンター管理事業。指定管理後の利用状況はどうなったのかの問いに対しまして、来場者数は延べ8216人、平成25年度に比べて約1.4倍となっていますという答弁でございました。

利用者数がふえた要因はどのように分析しているのか。指定管理をしないとできな

かったという感想かという問いに対しまして、個別事業をふやしたため参加者がふえているのと、貸館事業での利用者がふえています。指定管理は有効な手段で自主事業もたくさん取り組んでもらっているとの答弁でございました。

次に、商工事務事業。とよのんの運営を商工会にお願いするのは検討できないのか。全て町で抱えている段階では手が回らないと思うという問いでございましたが、キャラクターをいつまでも町で持つのはどうかという思いを持っている。商工会、観光協会など民間にやってもらいたいという思いはあるが、商工会の体制等現状のまま渡すのは不可能であると思っている。とよのん運営をしていただけたところは見つからない。お任せできる場所があれば徐々にでも任せていきたいという思いですという答弁でございました。

土砂災害予防事業につきまして、土石流発生監視システムとはどういうものかという問いに対しまして、町内6カ所の雨量計からテレメータで送られてくるデータをインターネットに出すシステムで、同時に大阪府の河川室にも送られ、雨量予想等に使用されているものですとの答弁でございました。

町道維持管理事業につきまして、ときわ台側溝蓋設置工事はどのくらい残っているのかという問いに対しまして、約15%残っています。平成27年度完了見込みであるという答弁でございました。

次に、光風台駅前エスカレーター管理運用事業につきまして、エスカレーターの更新追加調査及び構造検討業務は、当初予算では実施設計の費用との説明であった。内容が違うのではないかという問いに対しまして、平成25年度基本設計の中で追加調査をする必要があるようなふぐあいが見つ

かった。予算要求の時期に平成25年度基本設計の成果品が出てくるのがおくれたので実施設計として計上したが、追加調査に振りかえさせてもらいましたとの答弁です。

この追加調査は、結果的に生かせる部分はあるのか。無駄であったのかという問いに対しまして、しなければならぬことが追加調査によりほぼわかってきたので、無駄ではなかったと考えているという答弁でございました。

追加調査で懸念事項があるとわかった時点で、そのコンサルタントに懸念事項を解消するところまで指示しなかったのかという問いに対しまして、指示はしたがコンサルが建築系であり土木のことが不得手であってできなかったという答弁でございました。

公園緑地街路樹等管理事業。車椅子等が通れないような街路樹は見直す必要があると思うがどうかという問いに対しまして、光風台1丁目から4丁目の幅員が1.5メートルの歩道のところの街路樹のことと推察するが、ことし一部撤去して舗装する予定である。街路樹は、周りに緑があるから要らないという認識ではない。街路樹はあってしかるべきだと思う。光風台については何らかの形で話をしていきたいという答弁でございました。

次に、奨学金貸与事業。奨学資金貸与者数が少ないが、PRは十分にやっているのか。きちんと返還されているのかという問いに対しまして、広報でPRしている。人数は減ってきている。今年度は1名。滞納はあるが追跡調査をしており、通知等出しておりますとの答弁でございました。

それから、学校園保健衛生事業につきまして、学校医、薬剤師は、報酬は何人に支払っているのかという問いに対しまして、薬剤師は3名、学校医は5名、歯科医師5

名、耳鼻科医1名でございますという答弁でございました。

次に、ユーベルホール管理事業。イベントの利用率・利用日数は幾らであったか。懸念されるトラブルはあるのかという問いに対しまして、舞台は141日、55.1%。ロビーは25日、9.8%。リハーサル室が215日、84.0%。今のところトラブルの話は聞いていないという話でございます。直ちに大きな修繕というのは発生していないという答弁でございました。

シートス管理事業、定期利用については町内・町外は分けられているが、一般利用についても一般財源が入っているのだから町内・町外別料金を考えてもらいたいという意見に対しまして、検討させていただきたいという答弁でございました。

以上で一般会計の質疑を終結し、次に討論に移り、1名の委員から賛成討論があり、採決の結果、挙手全員で第1号認定、平成26年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定は認定されました。

次に、翌日9月9日午前9時30分より前日に引き続き委員会を再開いたしました。

まず、第2号認定、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題として、説明、質疑、討論、採決と進めてまいりました。

まず、第2号認定、国民健康保険の時効は何年になっているのか。また、不納欠損額のうち時効消滅はどれくらいなのかという問いに対しまして、豊能町は国民健康保険税なので時効は5年となっています。ほぼ時効消滅ですが残りは行方知れずの方の分ですとの答弁でございました。

歳入済み額の中の還付未済額とはどのようなものなのかという問いに対しまして、還付の時期が出納閉鎖後になったものであり、現時点では還付が既に終わっています

という答弁でございました。

繰入金内訳はどうなっているのかという問いに対しまして、国が定めた基準によるものと町単独による政策的繰入金がありますとの答弁でございます。

出産育児一時金給付事業の件数と、1件当たりの金額は他の市町村と比較するとどうなっているのかという問いに対しまして、件数は12件で府下統一の42万円になっているという答弁でございました。

次に、葬祭費の件数と1件当たりの金額はどうなっているのかという問いに対しまして、件数は33件で府下統一の5万円になっていますという答弁でございます。

以上で、討論なし。採決は挙手全員で可決され、第2号認定、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定については認定されました。

次に、第3号認定、国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算についてでございます。

診療所の今後の運営方針と具体的なスケジュールをどのように考えているのかという問いに対しまして、起債が平成28年度に完済する予定であります。その後については民営化も視野に入れて考えております。現在、可能性のある法人と調整中ではありますが、最終段階には至っていません。最も早い可能性としては平成28年度の予算に計上したいと考えていますとの答弁でございます。

医療機関は地域に不可欠のものであり、東地区の医療について早急に取り組むべきだと考えているかどうかという問いに対しまして、東地区に医療が必要なことは十分認識しております。現段階ではすぐに回答できるような状況ではありません。少しでも早く方向を示せるよう医療関係者と調整しておりますが、ただ、極度の医師不足で

あることが一番の問題となっていますという答弁でございました。

討論なし。採決は挙手全員で可決され、第3号認定、国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定については認定されました。

次に、第4号認定、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、質疑なし。討論なし。採決は挙手全員で可決され、第4号認定、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては認定されました。

次に、第5号認定、介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

介護保険の認定が非該当になった方も介護予防事業に参加されているのか。また東地区で実施はしないのかという問いに対しまして、非該当の方も含めて高齢者の方が事業に参加されております。現在は保健福祉センターで実施していますが、今後東地区での実施も検討してまいりますとの答弁でございました。

次に、認知症に対する早期発見や予防についてどう考えているのかとの問いに対しまして、認知症に対する講演会は実施しておりますが、予防に関しては町では行っておりません。自主的グループが行って行われています。町としても認知症に関する新たな事業を今年度実施する予定でございますという答弁でございました。

介護予防事業の内容や実施回数は需要に対して足りているのかという問いに対しまして、今後、事業内容や実施回数についてよりニーズに対応できるよう精査して進めてまいりますとの答弁でございました。

一般会計繰入金が今後ふえていくように思われるがどうなのかという問いに対しまして、一般会計からの繰入金は町の介護保険事業計画により国で定められた町負担分

となっています。町の高齢化が進むと増加していくのはやむを得ないと考えておりますとの答弁でございました。

次に、介護保険料の時効は何年なのか。滞納者に対して担当課は連携しているのかという問いに対しまして、時効は2年で、徴収に関しては他の関係部局とも連携しておりますとの答弁でございました。

討論なし。採決、挙手全員で可決され、第5号認定、介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定されました。

次に、第6号認定、下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、質疑なし。討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。第6号認定、下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定されました。

次に、第7号認定、生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、質疑なし。討論なし。採決は挙手全員で可決され、第7号認定、生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定されました。

次に、第8号認定、水道事業会計決算の認定につきまして、耐震管への移行はどのように考えているのか。耐震管の国庫補助はどのくらいあるのかという問いに対しまして、現在、配水池の耐震化に向けて努力しておりますが、その後は管路の耐震化を考えております。事業費の3分の1が国の補助となっていますとの答弁でございました。

漏水対策として老朽管の事前更新が必要と考えるが、現状はどうかという問いに対しまして、全体的な更新は現在予定しておりませんが、漏水発生時や他の関係機関と連携し事前に把握したものについては随時取りかえておりますとの答弁でございました。

本管の耐震化の進捗状況はどうかという問いに対しまして、基幹管路の耐震化は17.5%となっていますとの答弁でございました。

次に、今後水道料金の値上げに関連して試算はしているのかとの問いに対しまして、平成26年度12月議会時点の試算では平成30年度までは赤字にならないであろうとの結果でありました。その後、急激な人口減もあり変化していく可能性もありますとの答弁でございました。

次に、将来的に水道企業団との関係をどう考えているのかという問いに対しまして、企業団との統合は前向きに考えていますので今後本町にも加入の意向調査がある予定です。統合したい旨の意思表示をするつもりですとの答弁でございました。

それから、池田市と企業団と双方から受水しているが、今後池田市を減らして企業団の水が増加していくという傾向になるのかという問いに対しまして、現在東地区は企業団の水、西地区では企業団の水と池田市の水をブレンドして給水しています。西地区は日量900トンが企業団の水です。今後企業団の水が増加することは考えられますが、企業団の水が増加しても送水管等の理由により日量最大2,400トンが限界であり、全量が企業団の水で賄うことはできませんという答弁でございました。

また、企業団と統合したとき池田市との関係はどうなるのかという問いに対しまして、これまでの関係を踏まえて今後池田市と協議してまいりますとの答弁でございました。

討論なし。採決は挙手全員で可決され、第8号認定、水道事業会計決算の認定については認定されました。

これで決算特別委員会に付託された第1号認定から第8号認定までの審査は全て認

定され、決算特別委員会は9月9日午後0時3分に閉会いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

ありがとうございました。

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第37号議案から第44号議案までの8件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようですので、次に、第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより第37号議案から第44号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党でございます。御指名を受けましたので日本共産党の討論を行います。

その前に、本日の参議院の安保法制委員会での特別委員会、新聞各社の世論調査では今国会での成立必要がないが68%になっています。法案の早期成立に否定的な声が圧倒的に多く、高校生や大学生、個人や学者、子育て中の方たちが法案の廃案へ立ち上がっています。強行採決は絶対に許されません。

ではいきます。

議案第37号、豊能町行政手続における

特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件でございます。税と社会保障の一体改革と合わせて成立したマイナンバー制度実施のための条例ですが、所得を把握し社会保障抑制を目的に、これまで別々に管理されていた多くの個人情報が結びつけられ、より深刻なプライバシー侵害や、なりすましによる被害が懸念されます。町の事業でこの共通番号を使用することが条例で決められ、住民票や地方税、医療保障給付関係、障害者関係情報などの特定個人情報が利用されることとなります。担当の職場は日常業務と通知カードの具体的な説明や対応で大混乱が起こることとなります。年金情報流出に見られるように大量の情報が漏えいすれば取り返しがつきません。利便性より危険性がまずマイナンバー制度に住民の不安が高まっている中、スケジュールありきで進めるのではなく、もう一度制度を根本から見直す必要があります。

議案第40号、箕面市と豊能町との間における消防事務の委託に関する規約の廃止に関する協議について、また、第41号の豊能町と箕面市との間における消防事務の委託に関する協議についての2件については、消防組織法、消防広域化の基本指針によって国の新たな広域連携として打ち出しています。自治体機能や行政サービスの縮小・集約で人件費や維持費の削減があります。メリットがあると説明がありましたけれども、市町村関係の広域連携で課題の解決が難しいと言われていています。今後は東出張所の消防業務を削減する方向にと言われております。豊能町全体が安心・安全に住める町であることが住民の願いであります。

第42号議案、平成27年度一般会計補

正予算の件は、住民の願いであります光風台駅前エスカレーター更新事業計上については評価いたします。

よって、議案第37号、38号、39号、40号、41号に反対し、ほかは賛成いたします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

次に討論ございませんか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それでは、平成27年度豊能町定例会、第42号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算の件について賛成討論をいたします。

今、国の人口減による地方交付税の削減は避けられない状況になっております。そして現実に地方交付税は年々減少傾向にあります。豊能町は平成26年度、町債である臨時財政対策債の借りかえ増で8,765万2,000円を借りかえ計上していますが、今後、国がイニシアチブをとっている臨時財政対策債は地方交付税の削減に転嫁され、結果、臨時財政対策債と地方交付税が逆転するのではないかと危惧いたしております。今回の平成27年度の補正で町債の中に臨時財政対策債2,234万7,000円が計上されていますが、巷間、臨時財政対策債は各地方自治体においては預金傾向にあると漏れ伺っております。自由に使える借金であることから財政調整基金に積まれている可能性があります。豊能町でも一般的に貯蓄と言われております基金残高も増となっております。平成26年度決算ベースでは特に財政調整基金残高は20億2,093万6,000円で、年間予算の30%となっております。少子高齢化に加えて雪崩の人口減少にある豊能町は消滅自治体に算入されております。危機的な状況から脱却すべく、

今後人口増施策の財源として投入すべきことを指摘して賛成討論といたします。議員諸氏の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

第41号議案、豊能町と箕面市との間における消防事務の委託に関する協議についての反対討論を行います。

この問題については極めて財政再建という意味を超えられておりますが、非常に弊害も多いと僕は思います。豊能町という主体性が消防においてなくなる。じゃあ今現実に困っているか。消防を維持することに困っているか。何ら困ってませんわ。むしろ箕面のほうが困ってますわ。あれを全部解消して箕面が森町に支所を建てたりいろいろなことしたら、ごっつい金かかりますよ、と私は思いますよ。ところがなぜか知りませんが、資料をもらおうと、豊能町はこの5年間で効果額は2億1,311万5,000円。箕面が3,800万円。こんなことは箕面が許すだろうか、本当に率直に疑問に思います。大体はイーブンでしょう。違いますかな。それをあえて箕面がこんな形で不平等条約みたいな形で、僕はどうなるかなと思って。

もう1点疑義は東出張所でございます。この高齢化に向けて東も大変、今でも高齢化しております。公共交通もだんだん少なくなっています。その中で唯一命を守るのは僕は救急体制だと思っています。先ほどの高尾議員がおっしゃったように、このままでいけば消滅するのではないかという危惧はあります。この責任誰がとるかって、誰もとりまへんで。皆さん覚えておいてください。こういう反対討論したやつがおるということだけを覚えておいてください。

恐らく5年か6年の間に大きく変わるでしょう。僕は委員会でも指摘しましたように、本当に職員が箕面の職員と対抗して切磋琢磨して上へ行くかって、僕は行けないと思う。そのくらい今までこれまでの町村の合併において、はっきり優位、不利が立っております。その点に踏まえて僕は何ら不利のない、消防施設持つ限りにおいては別に慌てて箕面市と合併する必要はないと思いますし、現実的に将来を見込めない、説明もない、こんな説明では納得いきませんので、この第41号議案については反対討論とさせていただきます。

第42号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算の件、これも不思議な話でした。ちょっとお待ちくださいね。エスカレーターの件です。この問題については私はたびたび申しておりますが、この田中町長の前の池田町長の時代に、やっぱり財政やっていけへんねんという話で、平成26年度にエスカレーターはもう維持する部品がないという形で、それが終わればもうやめようという形でありました。それに端を発したのがそれに関係する住民の方でした。その当時は平成26年度になると、あのエスカレーターは利便性、利便性という形で利便性を追っかけてましたもんで、となると利便性はゼロになるから大変だ、大変だということになりました。ところがそれに耳を傾けたかどうか知りませんが、町みずから新光風台、光風台そして役場とやって、このエスカレーターにするかエレベーターにするかあるいは代替バスにするかという委員会を立ち上げました。その結果何になったか。初めのうちはエレベーターもバスもだめやということになりまして、エスカレーターの更新ということになりました。しかし一番欠けておったのは、私がこの光風台の問題を考えるに当たっては、弱

者に対する視点、弱者に対する考え方が全然なかったんですよ。光風台、新光風台の皆さんも踏まえて全然なかったですよ。それが今日の混乱を招いていると私は断じて思っております。この考えは今後高齢化に向かう豊能町にとっては一番大事ではないかと僕は思っております。誰かの公約にあります、お年寄りから子どもまでというような豊能町という形でありました。まさにそうですわ。お年寄りから赤ちゃんまで優しい町、このつくりの視点がなければ僕は豊能町やっていけないと思います。ですからこれについていろいろな工夫でやられたかどうかは知りませんが、やっぱり白紙に戻すならば少なくとも弱者の視点、弱者の考え方が少しでもあれば私は豊能町に住んでよかったと思いますけど、これがなければ豊能町に未来は僕はないと思ってます。皆さんの、私はこれについて反対討論とさせていただきます。皆さんの御理解をよろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番・永並啓です。イノベーションとよのを代表し討論をさせていただきます。

第42号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算についての反対討論をさせていただきます。

主に討論内容は吉川小学校の小学校管理事業、光風台駅前エスカレーター更新事業の予算についてです。小学校管理事業について吉川小学校の耐震化工事の予算であります。これについては基本的に賛成です。子どもの安全を確保する観点では一日も早く着手していただくことを切望いたします。ビジョンを示さず、その場その場でベストな選択をするという町長のもとで難しいか

もしれませんが、やはり小中一貫教育のあり方、学校統廃合時の空き校舎の跡地利用等、教育及び教育施設に関するビジョン、方向性は早期に明示していただきたいと思えます。委員会で多くの議論がなされましたが、ビジョンがあれば予算の面からもすんなりいく話なんです。ビジョンがない町の悲しさ、ここにあらわれております。

もう1点、光風台駅前エスカレーター更新事業についてです。6月議会で白紙撤回と言いながら9月議会に補正予算で出してくる。田中町長の行政運営の手法に大いに疑問を感じてしまいます。行き当たりばったり感が否めません。そして豊能町、財政難の現状にもかかわらず、エレベーターではなくランニングコストも含めると2億4,000万円も高いエスカレーターにすることの数値的なメリットを一切示していません。漠然とした定住化施策というだけです。豊能町は人口増加策が急務であります。人口減少により税収も落ち込み水道料金も上がります。他市町村から若い世代を呼び込むにも、誰もが使えるエレベーターのほうが有利なのは明らかであります。ここに関しても町長の方針が全く見えてきません。本当にビジョンがない町。何か将来に向かって明るいビジョンが描けないことの悲しさがあります。もともと行政がかかわった検討委員会、この結論は平成31年度までメンテナンスできるのだから、そのときの社会状況も変化しているので、その直前に考えるというものであり、その中でエレベーターの議論もほとんどされていませんでした。つまり今のエスカレーターの更新は、行政がかかわらない場で、自治会からの要望事項に町長が公約という理由で答えたということになります。このような行政運営で本当にいいのか疑問になります。町長の選挙公約は重要であることは理解いたしま

す。しかし財政難のこの現状ではそれなりの数値メリットは示す必要がありますし、行政自身も億という税金を投入するのだから、行政自身の手で調査・検証はする必要があります。当初、一つの自治会でアンケートをとったときとはいろいろと状況が変わっています。その後の行政の答弁ではエスカレーターを更新すればエレベーターはつくらない。不動産の価値もエレベーターのほうが、エスカレーターのほうが下がるということも住民には知らされておられません。こうした行政自身の検証が最低限の責務と考えています。しかし田中町長はどれもされておられません。何のための財政健全化プランなのか甚だ疑問に感じてしまいます。億という税金を、数値メリットも示さず、漠然とした定住化施策というだけで使うことも疑問であります。その一方で財政健全化プランに基づいて行政サービスの削減やさまざまところで住民負担を求めています。こんなちぐはぐな行政運営は見たことがありません。エスカレーターを設置するのであれば、これだけ我々がいろいろと指摘しているのですから、エスカレーター設置しますが、2億4,000万円ぐらゐの効果を出してみせると、こんなアイデアがあるんですという言葉も聞こえません。2億4,000万円を埋める案が出せないのであれば財政健全化プランなど白紙にすべきです。また行政の基本的姿勢の社会的弱者を守ることは無視され、健常者しか使えないエスカレーターを設置することは、幾ら豊能町が小さな町であっても、行政の基本的な役割も理解していない町として日本でも笑い物になることは明らかです。多くの議員さんが一般質問においても、バリアフリー、子どものアレルギー、医療証の問題、社会的弱者の保護に力を入れているはずで、誰もが使えるエレベーターと健

常者しか使えないエスカレーター、どちらか社会的弱者の保護になっているのでしょうか。ぜひとも議員の皆さんには、選挙だけではなく行政の基本的な役割を理解し、そしてさらに豊能町の将来のために、若い人を呼び込むために、全体を考え、なにとぞ豊能町のための判断をしていただきたいと思えます。

第42号議案につきましてはこうした理由から反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようですので、討論を終結をいたします。

これより採決を行います。

第37号議案、豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第37号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第38号議案、豊能町個人情報保護条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第38号議案は、委員長報告の

とおり可決されました。

第39号議案、豊能町手数料条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第39号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第40号議案、箕面市と豊能町との間における消防事務の委託に関する規約の廃止に関する協議についてに対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：2）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第40号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第41号議案、豊能町と箕面市との間における消防事務の委託に関する協議についてに対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立9：4）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第41号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第42号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立8：5）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第42号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第43号議案、平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第43号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第44号議案、平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第44号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

暫時休憩。再開は午後3時とします。

(午後2時45分 休憩)

(午後3時00分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

第1号認定から第8号認定までの8件に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

御指名を受けましたので、日本共産党、討論をさせていただきます。

議案第1号認定、平成26年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定については、残された課題を実現させることです。ときわ台駅のバリアフリー化、地域公共交通会議

においては公共施設と鉄道を結ぶ循環バスの低床化、高齢者・子育て世代の方へのバス運賃助成を復活させ、移動機会の向上を図ること。将来を見据えた交通網とバリアフリー化の施策を図るよう申し上げておきます。

ごみの有料化ありきではなく、ごみの減量目標を進めるための分別・資源化の推進に各自治会単位への丁寧な対応と、事業系廃棄物は分別を促し実効ある取り組みを研究・検討することです。

中学校給食については親子方式または自校方式を求めてきましたが、デリバリー方式の全員喫食ですが、残渣が多い問題があります。よりよい中学校給食、食育の観点ではどうあるべきか今後再検討を申し上げます。

第2号認定、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定については、国保加入者は比較的低所得者の方が多く、条例改正による負担は滞納者、滞納額が増加するのは明らかです。徴収の努力はされていますが、今後の国保の都道府県化は住民負担増、医療費抑制や滞納制裁など従来の国保行政の強化を広域化で都道府県化が監督するようになるだけで、国保税の決定や賦課徴収は引き続き市町村が負うため行政にも住民にもメリットはありません。窓口負担の軽減、資格証明書や短期保険証の発行はやめることです。

第4号認定、平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、消費税増税、年金支給額の引き下げなど高齢者にとって重なる負担が厳しくなる。老人医療費に戻すべきです。

第5号認定、平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定については、3年ごとの見直しにより保険料が引き上げられるという根本的な欠陥があ

ります。しかも保険料を納めても認定を受けなければサービスが受けられない。認定されても利用料を払わねばならない。必要な人にサービスをとる本来のあるべき制度となっていない。

よって2号認定、4号認定、5号認定は不認定とし、ほかは認定といたします。

以上です。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

賛成・反対をはっきり言ってください。

○12番(高尾靖子君)

2号認定、4号認定、5号認定は不認定で、ほかは認定ですというふうに言いましたので。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

あと、ございませんか。

西岡義克議員。

○13番(西岡義克君)

13番、緑豊クラブの西岡でございます。

平成27年度第4回豊能町町議会定例会、第1号認定、平成26年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、緑豊クラブを代表いたしまして賛成討論をいたします。

これは平成28年度の予算編成への意見具申として賛成討論をするものであります。

まず、歳出の最たる人件費の予算であります。平成26年度計上の21億1,311万6,000円の人件費は一般予算の61億9,425,000円のゆうに34.1%で、異常であります。次期予算編成ではこれを見直し削減すべきであります。その主な原因は年度末の人事院勧告の期末手当による人件費の増にあります。あえて特別職まで期末手当をふやす必要はなかったはずであります。人件費で税収を食い潰す町から一日も早く脱却しなければなりません。

次に、先ほど第42号議案でも指摘いた

しましたが、一般的に貯蓄と言われております基金残高を見ますと平成26年度は財政調整基金の残高は20億2,093万6,000円で、年間予算のゆうに30%ということであります。人口増施策は消滅自治体回避の最重要政策であることからすれば、人口増施策の財源として総合交通施策に繰り出すことこそ最良の策であります。特に人口増施策の原点である交通施策のバス問題とときわ台バリアフリー化等々のインフラ整備は人口増施策の最たるものであり、長期施策である総合交通施策の短期施策として緊急かつ重要な施策であり特化して予算すべきであります。

最後に、町の運命は実に職員の意識改革にかかっております。平成26年度の職員研修事業に152万7,948円を計上しておりますが評価制度に問題があります。頑張った職員には報い、頑張らない職員には一切報いないという箕面市の具体的な人事給与制度を参考にして、豊能町独自の可能な相対評価制度を導入すべきであります。例えば各課に2億円の予算を配分し、切磋琢磨して結果を評価するグループ評価制の導入をもしすれば、今回の教育委員会の東北震災予算を吉小予算として獲得するひょうたんから駒のような結果が出るかもしれません。その結果、平成26年度の2億2,483万6,923円の繰入金も縮小され、同時に8億6,689万円の繰り出し金も削減され、シビアで的確な予算編成ということになります。今後、理事者は潤沢な予算時代の平和ぼけを一掃して、危機感を持って次期予算編成に当たるべきであります。一般質問ごとに進言しておりますように、トップ以上の町はできません。戦後70年の節目の年、町長は特攻隊でも編成して義命に存するところ使命感を持って命がけで次期予算編成に向け万全の取り組みをすべ

きであります。

以上、次期予算編成が積極果敢な取り組みによる消滅自治体回避の建設的な予算になることを萬障いたしまして賛成討論といたします。賢明なる議員諸氏の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上。

○議長（竹谷 勝君）

次に、討論ございますか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番・永並啓です。イノベーションとよのを代表し討論させていただきます。

第1号認定、平成26年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

決算委員会では住マイル助成やウエルネス・ウォーキングの事業の説明が一切ありませんでした。こちらから質問してようやく説明をするような始末であります。この二つの事業は、田中町長の平成26年度の施政方針演説にも述べられていたように、豊能町の平成26年度の目玉施策のはずです。幾ら予算規模が少額であるとはいえ、幾ら事業の成果が乏しかったとしても、豊能町の定住化施策と福祉施策の目玉についての主要施策報告書への記載や説明がないことは余りにも怠慢であると言わざるを得ません。これまでも町長と部長の答弁が食い違う場面が多々見られましたが、この決算委員会でもウエルネス・ウォーキングの今後の実施についての質疑に対し、町長は今年度の予算で決議された付帯決議の意味を理解されていないような答弁をされています。組織運営の基本である職員との意思疎通が全く図れていないのではないかと、リーダーシップが発揮できていないのではないかと危惧してしまいます。現体制はビジョンもありませんし、行政運営の進め方は場当たりのとしか見られず、理解できない

ことも多々ありますが、決算特別委員会が出された意見等をしっかりと受けとめ、平成27年度の今後の事業運営や平成28年度の予算、特に人口増加策についてはしっかりと気合いを入れて取り組み、平成28年度予算に反映していただけることを期待して賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

あと、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定、平成26年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第1号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第2号認定、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第2号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第3号認定、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は

認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第3号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第4号認定、平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第4号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第5号認定、平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第5号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第6号認定、平成26年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第6号認定は、委員長報告のと

おり認定することに決定しました。

第7号認定、平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第7号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第8号認定、平成26年度豊能町水道事業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第8号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第2「第5号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

第5号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明を申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成26年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。

まず上段の①健全化判断比率でございま

すが、実質赤字比率については、実質収支が黒字であるため、比率はございません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、これも連結実質収支が黒字であるため、比率はございません。

次に、実質公債費比率については6.1%となっており、前年度の6.2%と比べ0.1ポイント改善しております。

次に、将来負担比率については27.9%となっており、前年度の26.0%と比べ1.9ポイント上昇しております。

なお、本町の早期健全化基準は表のとおりとなっておりまして、いずれにおいても基準を下回っております。

続きまして、下段の②資金不足比率でございますが、水道事業につきましては流動資産が流動負債を上回っており、資金の不足額が生じておりませんので比率はございません。

下水道事業については、実質収支が黒字のため比率がなく、また、生活排水処理事業においても実質収支がゼロとなっているため比率はございません。

なお、いずれの会計も経営健全化基準は20%でございます。

報告は以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第3「第45号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

議案書追加分の3ページをお開きいただけますでしょうか。

第45号議案、豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、教育委員会委員の任期満了に伴

う同委員の任命に際し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同意をお願いする方の御住所は、大阪府豊能郡豊能町川尻592番地。お名前は宮崎純光さんです。昭和31年2月23日生まれの男性でございます。

宮崎さんは、高野山大学高野山専修学院を卒業後、金剛峯寺の教学部勤務を経て、現在は法輪寺の御住職をお務めでございます。

宮崎さんは豊能町でお生まれになり、長く本町にお住まいで、本町のこれまでを熟知しておられる方でございます。また、教育に関しましては、幼稚園、小学校のPTAや子供会等の役員を歴任される一方、民生委員、児童委員、地区福祉委員、介護相談員等、幅広い分野で御活躍をいただいている方でございます。そのようなことから、教育委員会が行う施策について多様な民意を反映できるすぐれた方であると考えております。

なお、宮崎さんの教育委員の任期は平成27年10月23日から4年間でございます。

御審議いただき御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。
福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

このたび、新しい宮崎純光さんが選ばれることになったんですけど、3月議会で、豊能町議会として全員一致で教育委員会の教育委員については増員してほしいというような話を決議しておりますが、この件についてとの関連でお聞きしますが、そのことを考慮されましたか。しかも、この純光

さんの前任者は、1期というんですか、4年間しかやっておられません。しかしながら、委員の中には平成9年からやっておられる方もおられます。この点についても考えられたことありますか。お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず付帯決議、こちらにつきましては当然重く受けとめまして、この決議については教育委員会にも諮り、説明をいたし、その上でその意見も聞きながら、私として今回判断いたしたところでございます。ただ、今回まずは教育委員さんの任期満了に伴うことで、今回まず上げさせていただいてございまして、まずその決議の中では教育委員会が行う施策について多様な民意を幅広く反映させると、いったこともございまして、そういったことからこの方が適任ではないかというふうに考えている次第でございます。

もう一つは、委員の任期の長い方、おられるということでございますけども、こちらにつきましては、やはり人物、また本人の意志、やる気、そういったことも勘案しながら私どもとしては適切に人選を行っているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何もそんなこと聞いてません。考慮されたかどうかを聞いただけです。

それから、この決議を受けて重く受けとめた。それで町長は教育委員会に説明したと、今おっしゃいましたね、トップ。ど

ういう権限でされたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず2点あったのかなど。この話についてはこういった決議が出てるということについて教育委員会の中でも当然説明をしてくださいということについてお願いをしたといったことでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

付帯決議のことを考慮されたかということや。

○町長（田中龍一君）

付帯決議のことについては考慮いたしまして、やはり多様な民意を幅広く反映させるといったこと、こういったことを勘案しながら今回人物については選定させていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私が聞いたのは、今、町長が決議を重く受けとめて教育委員会に言ったという話でしたから、町長も教育委員会に関与してるのかなと取りましたんや。間違うてまっか、僕は。一番初めにやったとおりですわ。何やったら休憩して。そうしたら今、2回目になったらそれを誰かに言うたような言い方されてまんのや。自分の信念があんのやったらちゃんとした答弁一つしかないと思う。もう一度、どっちでんねん。あなたが教育委員長にあるいは教育長に指示したんか、あるいは自分が処理したんか。そのことを聞いてるだけです。あなたは初めに私が重く受けとめ教育委員会に説明したと

おっしゃったから、どういう権限でやったんですかって私聞いたんです。おわかりになりますかな、僕の言うてること。また曲解して物を言いまっか。信念があって重く受けとめ、あの決議については重く受けとめ、そして説明したというのは、誰が今の教育委員の4人に説明したのかどうかについて聞きたいだけですわ。一番初めにあなたが、町長がやると言ったから、それはどういう権限ですかと言ったんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こういった付帯決議が出ていること、出ていることについて教育長に、これ出ておりますので教育委員会のほうでも話をしてくださいといったことを、まず議論してくださいということをお願いしたといったところでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

あとございませんか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午後3時30分 休憩）

（午後3時40分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

付帯決議も受け、教育委員会からの話も受け、私としては現在この今の今回この方をお願いして、今の人員で今回はやってま

いりたいというふうに判断をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それは我々も知りたいことで、一応3月議会で全員一致ですよ。一致で付帯決議を可決しております。それは重く受けとめるというよりも、付帯決議がなければ、多くの方がこのままで、この改正で大丈夫かという疑問点を持たれたからです。その疑問点を心配して、その、多岐にいろいろな声を拾う、それはいろいろそういった手法をもとに最終的にはやはり増員しかないんじゃないかということで、目的は、付帯決議の目的は教育委員の増員をお願いしているものであります。やはり今回の議案は1名の方の交代ですけども、まだ今年度あと半年ありますね。ぜひとも、重く受けとめるのであれば増員するという方向で検討していただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今現在さまざまなことを考えながら、今現在増員するということについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

重く受けとめるのであればもう少し、今回の付帯決議はぎりぎりの賛成・反対が拮抗して可決したわけではなく、議員全員が

賛成をして通した付帯決議です。重く受けとめるのであれば、議会をもちよっと丁寧
に扱っていただけるのであれば、今必要な
いと、今の人員でいくと言われるのではな
く、ぜひとも増員を検討していただきたい。
それで質問では、質問にはなりますけども、
できないのであればその理由ですね。理由
を明確にお答えいただけますでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

永並議員、今これちょっと人事案件なん
ですやんか。

○9番（永並 啓君）

わかります。

○議長（竹谷 勝君）

ちょっと、気持ちはわかりますけども、
今、人事案件なので、ちょっと付帯決議の、
その、どうかというのは、ちょっと違うん
ちゃうかなと思うんですやん。人事案件な
ので、そっちのほうで質問してもらって。

○9番（永並 啓君）

いや、もう繰り返されてますよね、今ま
で。なぜこの場で急にですか。

○議長（竹谷 勝君）

え。

○9番（永並 啓君）

今ここで、今まで福岡議員から続いてま
すよね。最初で仕切るんなら別ですけど、
ここまで来た段階でっていうのは変じゃな
いですか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午後3時45分 休憩）

（午後3時46分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つはその幅広い意見というのは一つの
目的だというふうに私は認識しておりまし
て、そういった形からの選定と。

それともう一つ、今回、教育行政の改正
という中でも、委員の任命という中でも、
これありますように、改正後の委員の数に
ついては町村及び町村のみが加入する組合
においては条例で定めるところにより2名
以上とすることは可能であるが、教育長の
事務執行をチェックするという委員の役割
も鑑み、可能な限り4名とすることが望ま
しいということで、今現在、町村でいうと
2名以上とすることは可能であるけれども、
可能な限り4名ということで、今現在4名
ということで、一定の人数としては充足し
ているというふうに私は判断いたしました。

あの付帯決議については幅広く意見を求
めるというようなことがございましたので、
そういった意味では幅広くということでも
人を選ぶということに場合にその幅広くと
いう視点で今回選ばせていただいたとい
うことでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

付帯決議の一部分をとって解釈するのは
本当やめていただきたい。幅広い意見、
いろいろ書いてますよ。その達成するた
めに求めていることは増員ですよ。幅
広い意見を求めるためにこの人ではな
くて、幅広い意見を求めるために増員
してほしいというのが付帯決議の内容
です。それで今いろいろ説明されまし
たけど、そういったことを踏まえても
やはり増員が必要じゃないかという
のが議員全員の付帯決議ですんで、
ぜひとも残りの時間で今年度中に増
員を検討していただけたらと思いま
すがいかがです

か。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちら付帯決議、教育委員会が行う施策については多様な民意を幅広く反映させるため委員の数を5名以上とすることも積極的に考慮されるべきであるということで、私としてはこの多様な意見を幅広く反映させるということに重きがあるのではないかと思いますことと、もう一つは今回の法律の改正に当たりましても一定の委員の任命の項目のところがありまして、それも考慮して私として最終的には判断して今回提案させていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

あと質問ございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

町長これ、今、別にこの人がどうこう言っていないんですよ。我々議会の意思をどう反映させてるんですか、どうお考えですかということに対して、それを素直に答えてくれたら何もこんな議論なんて、こんだけ続かないですよ。今、議長がおっしゃるように、これは別に本題じゃないの十分わかってます。けども議会全員、議員全員で出した付帯決議やからこそ重く受けとめて我々も言ってるということをやっぱりしっかり受けとめてもらわなあかんと思うんです。ずっと繰り返してるけども、多くの多様な意見を反映するためにこの人を選んだ。我々は多様な声を聞くためにこの人を選んでくださいって言ってることではないんで

すよ。多様な声をたくさん聞くために人をふやしてくださいということをお願いしてることにに対してしっかり答弁をいただきたいということなんです。それが一向にかみ合わないで、こうやってずっと3人も続いてしまった。私もそんなこと、これ質問なんかするつもり全くなかったですよ。そのあたりどうお考えですかね。今言うてるのは別にこれ多様な意見を聞くためにいい人を選んでくださいっていう付帯決議ではなくて、多様な声を聞くために、よりその声を聞ける人をふやしてもらうたらどうですかって、それを考えてくださいっていうことやったんですけど、そのあたりはどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、人をふやしてほしいということについての回答を求められているということですね。これについては付帯決議、こういった内容も含めて考慮はした上で、私としては今この国からの通知、こういうことも勘案しながら、今現在、今としてはこの今の体制でいいのではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そしたらそのように判断された、それは町長の判断で仕方ないと思いますけど、その判断された理由、全員協議会の時も永並さんから質問ありましたが、置けない理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

5人にふやせない理由はと聞かれてるからね。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この案件については、一つは、理由が幾つかありまして、一つはこれ付帯決議、教育委員の中でも議論していただいた。それについてもしんしゃくさせていただいた。また、この法律の改正に当たってのこの通知、こういったこともしんしゃくさせていただいた。またこの付帯決議、これもしんしゃくさせていただいて、それぞれを総合的に判断をして、今そういうふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

もう最後になりますけど、これ私、全員協議会の最後でもあえて申し上げましたけど、これさっきから町長は大丈夫、大丈夫、教育長も5人で大丈夫やということは結論づけたいというふうに言っていました。それは身内の中での議論ですよ。我々外の目から見てふやしたらどうですかというのを申し上げている。それに対してそれを論破できるだけのことをやっぱりできないとだめだと思いますよ。例えば今、5人でいくけども、もっと多様な意見を聞くためにこういう場を設けますとか、保護者、PTA、例えば子供会等々からもしっかりといろいろな意見を聞けるような仕組みづくりをしますとかいうことやったらわかりますよ。確かに教育委員をふやさなくても、そういうもっと聞ける場をつくんねんなどやったらわかるけど、全くそういう答えがないじゃないですか。そういうようなことで、例えば教育委員が5人でもいい、4人でもいいけども、やっぱり違う、今まで聞けなかった声を聞くためにこういう仕組み

をつくりますっていうようなことを言っていたらまだ納得はいきますけど、そのあたり我々のニーズとそれがかみ合っていないというのが今の現状なんです。もう多くは言いませんけど、やっぱりそういうようなことを真摯に受けとめて、どう改善していくか。今がよしってなったら絶対何も前へ進まないです。そのあたりはやっぱりしっかりと受けとめてやっていただきたいというふうに思いますけども、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

幅広くということで、子育て世代の意見を参考にしていくという点については、例えば現在進めております小中一貫教育等充実検討委員会において、保育所から中学校までの保護者代表の方に教育委員会の考えた意見に対しての御意見を伺うなど進めているとか、PTAや学校と連携した運営、こういったことに努めていきたい、努めていったりということをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

あとございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論ございませんか。

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成

の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって第45号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4「第46号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

第46号議案、豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行についての件について御説明申し上げます。

追加議案書の4ページをごらんください。

土地改良法第96条の4第1項において読みかえて準用する同法第88条第1項の規定により、豊能町へ土地改良事業を施行することについて議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、平成27年7月16日から同月18日にかけての台風11号集中豪雨により被災した農地及び農業用施設の応急工事計画について議会の議決を求めるものでございます。

次のページをごらんください。

事業名は、平成27年7月16日から同月18日までの台風11号集中豪雨による災害復旧事業で、総事業費は3,718万円でございます。事業施行場所は豊能町川尻62番地ほか16件で、農地が12件、水路が3件、道路が2件でございます。事業期間は平成27年9月から平成28年3月とするものでございまして、事業の内容は平成27年7月16日から同月18日までの台風11号集中豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧を行い、従前の効用を回復するものでございます。

説明は以上でございます。御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長(竹谷 勝君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

質疑を終結をいたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって第46号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5「第47号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長(中井勝次君)

第47号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成27年度豊能町一般会計補正予算(第4回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,329万円を増額し、歳入歳出予算の総額を65億8,951万6,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでござ

います。

次に、第2条といたしまして地方債の追加でございますが、4ページをお開き願います。「第2表 地方債補正」のとおり、公共土木施設災害復旧事業の財源措置として地方債を新たに発行するものでございます。

それでは、今回の補正内容につきまして、まず歳出から御説明申し上げます。

11ページをお開き願います。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費につきましては、診療所医師の退職手当でございます。

次に款13・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費、目1・耕地災害復旧費につきましては、第46号議案で御説明を申し上げました農地に係る災害復旧事業を行うものでございます。

次に12ページをお願いいたします。

項2・公共土木施設災害復旧費につきましては、町道等に係る災害復旧事業を行うものでございます。

歳出の御説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

恐れ入ります。8ページへお戻りください。

款12・分担金及び負担金、項2・分担金、目1・災害復旧費分担金でございますが、耕地災害復旧事業に係る受益者分担金でございます。

款14・国庫支出金、項1・国庫負担金、目3・災害復旧費国庫負担金でございますが、公共土木施設災害復旧事業に対して交付されるものでございます。

次に、9ページの款15・府支出金、項2・府補助金、目10・災害復旧費府補助金でございますが、耕地災害復旧事業に対して交付されるものでございます。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目

4・退職手当基金繰入金でございますが、歳出のところで申し上げました退職手当に充当するものでございます。

次に10ページをお開き願います。

款19・繰越金でございますが、今回の補正に伴う財源措置として増額するものでございます。

款21・町債は4ページの「第2表 地方債補正」のところで御説明を申し上げたとおりでございます。

御説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

退職手当基金繰入金の件で、先ほど勤続30年、刀根山病院からも含めてということでお聞きしましたけども、こちらこれ刀根山病院からの負担とか、それについてどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町の条例におきましては、割愛という格好で引き続き本町の職員になられた公務員については、前職での退職金も通算をして支払うということになってございまして、前職での負担はもらいません。全てが豊能町の負担ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この議案じゃなくて箕面市との消防の事務の委託のときに、たしか退職金について

はこれまで豊能町に属した分は豊能町が、それ以降については箕面市と豊能町の按分でみたいなことで確か説明があったと思うんですが、それと今聞いた話とちょっと違うと思うんですけども。条例の中身がわかってなくて申しわけないんですが、そのあたりについてもう一度、なぜそうなってるかだけ御説明いただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

公務員用語で割愛という言葉がございますけども、これは例えば大阪府から豊能町の職員になっていただく、それとか国の公務員から豊能町の職員になっていただくというふうに、こちらからお願いしましてうちの職員になってくださいとお願いする場合、これを割愛というふうに申し上げるわけがございますけども、その場合は前職の負担はいただかずに全て本町で負担をして退職手当を支払うと。これは逆のパターンもございまして、例えば本町の消防職員が大阪府の消防学校の職員になったパターンが実はございますけども、これは大阪府がその職員の退職手当を全額持つと、豊能町の負担はないと、このように求める側が全ての退職手当を持つという制度がお互いに条例を持っておればそれができるといこととでございます。このたび消防の職員が箕面市との広域化に伴って移籍をいたしますが、これは割愛ではございませんでして、箕面市が採用試験、採用試験という大層なものかどうなのかわかりませんが、採用するということとございまして、その場合は前職と次の職とで今回は協定を結んで、覚書を結んで負担の割合を決めるということを行ったという、そういう違いがございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

実はこういう例あったと思うんですよ。大阪府から保健婦が来て、豊能町に来て、そのときもめましたね、ごっつい。僕はこの退職金じゃなしに共済金のがもめたと聞いてますけど。知りませんか。早期退職、どっかの学校の先生行くとか言って。それについて。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

そういう割愛とかいうような制度あったらもめることなかったのになと思って、今ふっと思ったのでちょっとお聞きしたかった。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

保健師を大阪府から割愛でいただいでうちの職員になっておやめになったというパターンがございました。そのときは、今、議員がもめましたなとおっしゃっているのは、勸奨扱いにするか普通退職扱いにするかについてもめたのであって、退職金を払う払わないでもめたということとでございます。そのとき勸奨退職のルールがまた今とはちょっと違ったわけとございまして、その勸奨退職に乗るか乗らないかについて、御本人の意見と当時の町長の意見が食い違ってたということは、それはございましたが、負担を本町がするとか大阪府がするとか、その点についてもめたこととございませぬ。全て本町の負担ということと初めから決まっておりました。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって第47号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6「第5号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

4番・橋本です。

第5号議会議案、豊能町議会会議規則改正の件。

豊能町議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年9月17日提出。提出者、豊能町議会議員橋本謙司、賛同者、同、菅野英美子、同、井川佳子、同、高橋充徳、同、小寺正人、同、永並啓、同、福岡邦彬、同、高尾靖子、同、西岡義克、同、川上勲。

豊能町議会会議規則改正の提案理由ですが、議会における欠席届の取り扱いに関して、社会情勢等を勘案し、議員本人の出産の場合の欠席届について新たに規定するものです。

これは、全国町村議会議長会の標準、町村議会会議規則が改正されたことに伴うもので、豊能町議会会議規則第2条に、「議

員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」の1項を加えるものです。

附則として、この規則は、公布の日から施行するものです。

御賛同を賜り御決定賜りますよう、よろしく願います。

○議長(竹谷 勝君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

質疑を終結をいたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって第5号議会議案は原案のとおり可決されました。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

動議を提出します。豊能町議員の報酬削減について動議を提出します。

○議長(竹谷 勝君)

ただいま、福岡邦彬議員から、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件の動議がございました。動議には1人以上の賛成者が必要です。福岡邦彬議員の動議に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(竹谷 勝君)

動議に所定の賛成者がおりますので成立をいたしました。

この際、暫時休憩といたします。資料を配りますのでその場におってください。

(午後4時10分 休憩)

(午後4時12分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま、福岡邦彬議員ほか1名から、第6号議会議案、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程1として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。よって第6号議会議案を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1「第6号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

第6号議会議案、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件でございます。

本当に心苦しい限りですが提案理由を述べさせていただきます。内容を述べさせていただきます。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成27年9月17日提出。提出者、豊能町議会議員、福岡邦彬、賛成者、同、川上勲。

提案理由、財政健全化の一環と、これ私、

申しわけないけど、これはちょっと訂正させてもらいます。健全化の一環としてじゃなしに、豊能町議会議員の議員報酬を減額する。これ抜いてくれ言うてましたんけどね。もう入りましてん。済みません。抜きます。読み上げます。提案理由、豊能町議会議員の議員報酬を減額する。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(平成20年豊能町条例第18号)の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

議会の議長、副議長及び議員の議員報酬(期末手当の算出の基礎となるものを含む。)は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの間において、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額からその100分の5に相当する額を減じた額とする。

附則としまして、この条例は、平成27年11月1日から施行するものでございます。

補足説明させていただきます。全くこれまでの5%カットと同じでございます。どうかよろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(竹谷 勝君)

これより、本件に対する質疑を行います。
野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

1番・野村です。

上程者の方にお伺いしますが、1年間でどのぐらいの、実際、減額になるのか。5%やから300万円でもよろしいですか。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

期末手当も含めて5%でございます。大

体1人当たり80万円ぐらいではないかと思ってます。

○議長（竹谷 勝君）

あとございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結をいたします。

これより討論を行います。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件に反対の討論をやりたいと思います。

豊能町を取り巻く環境は非常に厳しいです。それはもうみんなわかっているはずだと思います。今これもこの案はまず豊能町議会基本条例第15条に違反していると何度も申し上げている件でございます。議員定数及び議員報酬の改定に当たっては参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする。議会基本条例の精神にのっとり正々堂々と住民の声を聞いてこれを決すべきだと思います。そもそも動議でこの議会基本条例をぶっ潰す、これで3回目でございますので、3回もやるんだったら議会基本条例にのっかって正々堂々とやらないといけないと思います。我々はもう既に自分らの身銭を、多分皆さんもそうだと思いますけど、身銭を切って多分活動してると思います。我々ももうこれ以上の身銭を切って活動しているわけです。もうこれ以上のことを無理やり他人に指図されることは非常に迷惑だと、こう考えています。自分自身で、私は自分自身でそれを、身銭を切ってやっておりますので、それについて何も文句はございませんが、他人に指図されるということは、とにかく我々の自主性に任せていただきたいと、こういうふうに思っております。とにかく議会基本条例違反、

これに尽きると思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

あと討論ございますか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

反対討論ですね、今のは。あと、賛成討論。どなたか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

今、小寺議員からありましたけども、議会基本条例の違反やということについては私は違うというふうに言明したいなと思ってます。ただ、定数及び報酬については本来改選2年前までに竹谷議長と私のもとで本来検討すべきでしたけども、それができなかったということについては非常に申しわけなかったなというふうに思ってます。これについては新議長のもと、ぜひとも御検討いただきたいと思っておりますけども、これについては基本的に条例違反ではないということと、私自身も今まで継続したものはすべきだという意味を表明して賛成討論したいと思います。よろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

あとございませんか、討論。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番・野村剛志の反対討論を行います。

今、議会の議員報酬、一月30万円でございます。この中で例えば私が活動するに当たって、議員として活動するに当たって、高校、中学そして今は保育所ですね。ごめんなさい、真ん中の子はまだ小学校です。この3人の子どもを養いもって、そしてこの議員活動をするに当たって、源泉をされました。その報酬の中で非常に苦しいところがございます。また議員としてはまだま

だ未熟なところはありますが、一生懸命議員活動をさせていただいておるところでございます。こういったことに関して正々堂々と今の報酬をしっかりといただいて、自分の子どもも養いもって、そしてこの町がよりよくなるように努めてまいりたいと。むしろ将来にわたっては公聴会等を開いて、また議会基本条例にのっとなって、これ決して今の上程が違反やということを申し上げるものではありません。お気持ちはよくわかっております。しかしやはり議会を今後20代、30代、40代、50代、この働き世代にも議会にかかわっていただくために、今回のこの減額については反対をさせていただきたい。将来の議会を見据えてあえて反対をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

あと、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立8：5）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって第6号議会議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

御異議なきものと認め、本日の会議時間は延長をいたします。

この際暫時休憩といたします。再開は午後4時40分といたします。

（午後4時22分 休憩）

（午後4時40分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議長竹谷勝議員から議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

「議長辞職について」を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。よって、議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2「議長辞職について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、竹谷勝議員の退席を求めます。

（竹谷勝議員退席）

○副議長（橋本謙司君）

それでは、辞職届を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（東浦 進君）

平成27年9月17日。

豊能町議会副議長橋本謙司様。

豊能町議会議長竹谷勝。

辞職願。

このたび、都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

○副議長（橋本謙司君）

ありがとうございます。

お諮りいたします。

竹谷勝議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、竹谷勝議員の議長の辞職を許可

することに決定いたしました。

竹谷勝議員、着席をお願いします。

(竹谷勝議員着席)

○副議長 (橋本謙司君)

竹谷勝議員から発言を求められていますので、これを許します。

竹谷勝議員。

○10番 (竹谷 勝君)

皆さん、本日は御苦労さまでございます。議長退任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議長としてこの2年間、橋本副議長をはじめ議員の皆様、そして議会事務局及び理事者の皆様に多大な御協力をいただき、感謝を申し上げます。

光陰矢のごとしと申しますが、振り返ってみますとあっという間の2年間だったように感じております。いつの時代にもいろいろな出来事や課題や問題がありますが、この2年間、それに漏れずいろいろなことがありました。その都度皆様の御協力で前に進むことができました。本当にありがとうございました。

特に最近になりまして、豊能郡能勢町及び豊能町の長年の課題が解決に向けて大きく進みました。このことは、これまで多くの方々が努力をされてこられ、それが実ったものだと思います。豊能郡にとりましても豊能町にとりましても、また私にとりましても大変感慨深いものがあり、大変うれしく思っております。

一方、議会改革では、皆さんの熱意あふれる議論で改革を進めてこれました。全員協議会の公開や録画放映、あるいは傍聴者への資料提供等、いろいろと進めることができました。本当にありがとうございました。

今後も議員として豊能町の発展、また活性化のために誠心誠意取り組んでまいりま

すので、どうぞよろしく願いいたします。お礼の御挨拶といたします。本当にありがとうございました。

(拍手)

○副議長 (橋本謙司君)

ありがとうございました。

お諮りします。

ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 (橋本謙司君)

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後4時48分 休憩)

(午後8時20分 再開)

○副議長 (橋本謙司君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議長選挙に入ります。

豊能町議会基本条例により、選挙に当たっては、所信表明の機会を設けることとなっております。

これより所信表明を行います。

あらかじめ2人の議員から申し出がありますので、順次これを許します。

岩城重義議員。

○7番 (岩城重義君)

ただいま、議長選挙に立候補いたしました岩城でございます。

この議長選挙に際しましては三つの訴えをしていきたいと思っております。

まず一つ目ですけれども、歴代の議長・副議長さんの御尽力で議会改革がここまで進みましたことに対しまして、心より敬意を表するものであります。あと、残された課

題が定数のことと報酬のことありますけども、これは議会条例にのっとりまして早々に決めていきたいと考えております。

もう一つ、二つ目は、我々議員は議案が上がってきて、その議案に対していきなり賛成か反対かをせいということが結構多々ありました。私の経験上ですけども、これを今回は何とか、その議案ができる前に我々の意見を行政側に反映してもらおうべく、その場を何とか設けていきたいと考えております。例えばこの前のごみ有料化の問題でしたけども、あれも議案になる前にお諮りいただいて我々が意見を述べたと、これが画期的なことじゃないかと。この辺のことを普通にこういう会議を持っていきたいというふうに考えております。

最後になりますけども、中立公正な立場で議会として行政のチェック機能を十二分に果たせるような議会として、また議長として一生懸命精いっぱい努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ私に御支援をいただきますことをお願い申し上げまして、この場での訴えといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（橋本謙司君）

次に、福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

福岡でございます。

皆さん、特に理事者の皆さん、勝手に、議会の勝手な都合で遅くまで御苦労さまでございます。

私はこれで3期連続、議長の候補でなっておりますが、やはり豊能町で一番欠けているもの何だろうということをいつも絶えず思っております。去年はダイオキシンでした。ダイオキシンでした。これも今、多くの皆さんの御努力で終結に向かいつつあるということは非常に歓迎すべきことです。

先ほども、私の岩城さんが議員報酬ある

いは定数のことについておっしゃいましたが、これもこの期、恐らくこの1年以内で解決すべき問題だと思っております。これはおのおの非常に難しい問題だと思います。定数という問題と議員報酬という問題がどこまで改革できるかはこの期にかかっていると思います。

次に、行政との協力でございます。私は皆さんのおっしゃるように、2年前に町長をいじめているとかいう話では誤解されたかもしれませんが、私は町に対してそんなけちなことは考えておりません。現実にこの議会の終了でときに、恐らく交通特別委員会を立ち上げようと、現実的には事務局にその話を預けております。なぜかといいますと、町長部局と議会がともに力を合わさなければ、この問題、いわゆるバリアフリー化の問題、ときわ台のバリアフリー化の問題なんか解決できないんです。議会が何ぼ頑張っても、あるいは行政が何ぼ頑張っても。しかし、行政と議会がともに手を携えて難敵に当たるならば、それは政治的であれ何であれ非常に力を発揮すると思っております。これも私はやりたいと思っております。

それから私は、多くの議員が、私ずっと常々、去年も言ったんですけど、怒られましたんですけど、私は各市町村あるいは、が議長持ち回りと言われてますが、2年というのに私はずっと昔から反対しておりました。1年でいいのではないかと。多くの町村議会が全部1年交代と、申し合わせで1年交代と。それでなるほど地方自治法には4年となっておりますけど、1年でもいいのではないかと、多くの人を経験したらええやないかという話もあります。私がここに出るのは矛盾してるかもしれませんが、そういう道筋もやっぱり僕は立てていかなければいけないんじゃないかと。今後、豊能

町がますます議会の力が試されるときだと思えます。口で何ぼ少子高齢化や言っても、やはり行政とともに機能しなければこんなことができるはずがありません。そういう意味において私はあえて火中のクリを拾うじゃなしに、ここで今しゃべらせてもらってます。どうかよろしく御支援のほどお願いいたします。私の真意は今のとおりでございます。よろしくお願いいたします。終わります。

○副議長（橋本謙司君）

以上で所信表明を終わります。

追加日程第3「議長の選挙」を行います。
選挙の方法は投票によって行います。
議場の出入り口を閉めてください。

（議場閉鎖）

○副議長（橋本謙司君）

ただいまの出席議員は14名であります。
次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、
立会人に13番・西岡義克議員及び14番・川上勲議員を指名いたします。

それでは、投票用紙をお配りください。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。

（投票用紙配付）

○副議長（橋本謙司君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（橋本謙司君）

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。お願いします。

（投票箱点検）

○副議長（橋本謙司君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

（事務局長点呼・投票）

○副議長（橋本謙司君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（橋本謙司君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

それでは、開票を行います。

西岡義克議員及び川上勲議員は開票の立ち会いをお願いいたします。前へお願いいたします。開票をお願いします。

（開票）

○副議長（橋本謙司君）

西岡議員、川上議員、ありがとうございました。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票

有効投票11票

無効投票3票

有効投票のうち

岩城重義議員7票

福岡邦彬議員4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、岩城重義議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○副議長（橋本謙司君）

ただいま議長に当選された岩城重義議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。

議長から発言を求められておりますので、これを許します。

岩城重義議長。

○議長（岩城重義君）

このたびの議長選挙に際しまして、大勢の皆さんが私に投票していただきましたこ

とに、まずもってお礼を申し上げます。ほんまに身の引き締まる思いで、胸がいっぱいでございます。それとあわせて責任感を痛感をいたしております。つきましては、先ほど述べましたことを着実に守っていき、よりよい豊能町を目指しまして、またよりよい議会を目指しまして、精いっぱい努めてまいりますので、この後とも御協力、御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(拍手)

○副議長（橋本謙司君）

これをもって、私、副議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

それでは、岩城重義議長、議長席にお着き願います。

○議長（岩城重義君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は10分後、放送をもってお知らせいたします。50分から再開いたします。

(午後8時42分 休憩)

(午後8時50分 再開)

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、副議長橋本謙司議員から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

「副議長辞職について」を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。よって、副議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第4「副議長辞職について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、橋

本謙司議員の退席を求めます。

(橋本謙司議員退席)

○議長（岩城重義君）

辞職届を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（東浦 進君）

平成27年9月17日。

豊能町議会議長岩城重義様。

豊能町議会副議長橋本謙司。

辞職願。

このたび、都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

お諮りいたします。

橋本謙司議員の副議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、橋本謙司議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

橋本謙司議員、着席をお願いいたします。

(橋本謙司議員着席)

○議長（岩城重義君）

橋本謙司議員から発言を求められていますので、これを許します。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

皆さん、遅くまでお疲れさまです。橋本でございます。

副議長退任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

竹谷前議長、2年間、本当にありがとうございました。また、議員各位におかれましては本当にこの議会で一番年少者の私に副議長をさせていただきまして、本当にいい勉強をさせていただきました。本当にありがとうございました。また、理事者の皆さんには、きょうもこういうふう遅くま

でおつき合いいただきまして本当にありがとうございました。

私自身、本当に議会で何ができるかということ、竹谷前議長とも話をしながら精いっぱいやってきたつもりですけども、なかなかまだまだ思うようにできなかつたなどという点が多々あります。そんな中で、先ほどもありましたけども、本来、竹谷議長のもと、しなければならなかつた議員定数、報酬の件については棚上げにしたまま引き継いだこと、本当に心残りですけども、岩城新議長のもと早々にしていただけるということですので、ぜひともお願いしたいなと思います。

また、2年間って本当に早いなと思いますし、私自身も一議員として今後もしっかりと頑張っていこうというふうに思っております。

最後をお願いですけども、我々、竹谷議長、私が副議長のときに、再三、理事者の方には申し上げてきましたけども、やはり議会への情報提供というのは今後もしっかりと、今まで以上にしていきたいなというふうに思いますし、議会があつて事は進んでいくということは忘れずにいただきたいなと思っています。そんな中、今後、岩城新議長のもと、豊能町議会が一致団結して、豊能町のため、住民のためにますます活躍されることを御祈念申し上げまして、簡単でございますけども御礼と退任にあつての御挨拶にさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（岩城重義君）

お諮りいたします。

ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よつて、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後 8時57分 休憩)

(午後10時10分 再開)

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、副議長選挙に入りますが、豊能町議会基本条例により、選挙に当たつては、所信表明の機会を設けることになっております。

これより所信表明を行います。

あらかじめ2人の議員から申し出がありますので、順次これを許します。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様、改めましてこんばんは。また、理事者の皆様も夜遅くまでお疲れさまでございます。

私、このたび副議長に立候補させていただきました井川佳子でございます。私、2期目でございます。私はこの議会を誇りに思っております。この6年の間に先輩諸氏がさまざまな議会改革に取り組んでまいりました。私、1人会派でありましても通告書を出せばいつも一般質問させてもらえる。これはすばらしいことでもあります。また、議会放映もなされておりますし、また、議会報告会も開催しておりますして、町民の皆様にお伝えすることはお伝えできていると思います。また、私まだまだ未熟者ですが、私、お茶とお花をたしなんでおりまして、おもてなしの心で皆様に奉仕したいと思っております。これからもっと議員同士の自由討議あるいは理事者との自由討議という

ことにも取り組んでいきたいですし、また、議員定数それから議員報酬についてもこの2年間で答えを出していきたいと思っております。そして私、何をかえまして議長へのベストパートナーになれるように誠心誠意頑張らせていただきますので、何とぞ井川佳子に皆様の絶大な御支援をいただきますよう、よろしく願いいたします。井川佳子でございました。

○議長（岩城重義君）

次に、高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

こんばんは。高橋充徳でございます。

私も井川議員と同じように2期目でございます。理事者の皆様には本当に長い、長時間おつき合いをいただき、ありがとうございます。我々先輩議員のこの議会の運営、しっかりと議長、副議長が努めていただきました。これからもその重責を担っての立候補でございます。皆さん御存じのとおり、議会と町というのがまだまだ遠い状況にあります。その遠い状況をやはり近いものに変えていくための役目というのは、議長をしっかりとフォローして副議長が働くというところではないかと思っております。

今回、立候補させてもらいましたけれども、今、地域創生という大きな、町にもいっぱい金が落ちてくるというものでもあります。私のところは国とのパイプ役がございます。そのパイプ役をしっかりと議長とともに役に立てて、町に訴え、素早く議会に提示をしてもらえるように、議会と近い関係を、議会に町が近づいてくれるような関係をつくってまいりたいというふうに思っております。精いっぱい議長をフォローしてまいります。高橋充徳、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

以上で所信表明を終わります。

追加日程第5「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（岩城重義君）

ただいまの出席議員数は14名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番・野村剛志議員、2番・管野英美子議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（岩城重義君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（岩城重義君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を読み上げますので、順次投票願います。

（事務局長点呼・投票）

○議長（岩城重義君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（橋本謙司君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票を行います。

野村剛志議員及び管野英美子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（岩城重義君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票

有効投票 12 票

無効投票 2 票

有効投票のうち

高橋充徳議員 9 票

井川佳子議員 3 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、高橋充徳議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（岩城重義君）

ただいま副議長に当選された高橋充徳議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長から発言を求められておりますので、これを許します。

高橋充徳副議長。

○副議長（高橋充徳君）

ただいま、皆様の投票で、高橋充徳、副議長へと選んでいただきました。この重責をしっかりと背負い、新しくなられた議長とともに今回大きく、前回から残されておりますところの議員定数と、あとは議員報酬の件もしっかりと討議をして、皆さんの御意見を集約してまいりたいというふうに思っております。これから精いっぱい頑張っております。本当によろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○議長（岩城重義君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は放送をもってお知らせをいたします。

（午後 10 時 26 分 休憩）

（午後 11 時 20 分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し議題とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し議題とすることに決定しました。

追加日程第 6 「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、橋本謙司議員、福岡邦彬議員、小寺正人議員、竹谷勝議員、永谷幸弘議員、永並啓議員、高尾靖子議員、以上 7 名を指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、ただいま指名をされました方を選任することと決定いたしました。

お諮りいたします。

この際、常任委員会委員の選任を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第 7 「常任委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

総務建設水道常任委員会委員に、

野村剛志議員

橋本謙司議員

竹谷勝議員

川上勲議員

高尾靖子議員

福岡邦彬議員

高橋充徳議員

以上7名を、

次に、福祉教育消防常任委員会委員に、

管野英美子議員

井川佳子議員

小寺正人議員

西岡義克議員

永並啓議員

永谷幸弘議員

岩城重義議員

以上7名をそれぞれ指名したいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

異議なしと認めます。

したがって常任委員会委員は、ただいま指名しました方を選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。

この際、特別委員会委員の選任を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

異議なしと認めます。

よって、特別委員会委員の選任を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第8「特別委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

広報特別委員会委員に

永谷幸弘議員

野村剛志議員

橋本謙司議員

竹谷勝議員

管野英美子議員

井川佳子議員

以上の6名を指名いたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

異議なしと認めます。

したがって、特別委員会委員は、ただいま指名をしました方を選任することに決定いたしました。

福岡議員。

○11番(福岡邦彬君)

第7号議会議案として、豊能町議会特別委員会設置の件を動議として提出いたします。

○議長(岩城重義君)

ただいま福岡邦彬議員から、豊能町議会特別委員会設置の件の動議がございました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。福岡邦彬議員の豊能町議会特別委員会設置の件の動議に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(岩城重義君)

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後11時25分 休憩)

(午後11時25分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま福岡邦彬議員ほか1名から、「第7号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件」の提出がされました。これを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

異議なしと認めます。

よって第7号議会議案を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9「第7号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件」を議題とします。提出者の説明を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

えらい遅くまで大変な時間になりましたけど、ごめんなさいませ。

第7号議会議案、豊能町議会特別委員会設置の件を議題として提出させていただきます。

豊能町議会委員会条例第5条の規定に基づき、本町議会に交通特別委員会を設置することにつき、議会の議決を求めます。

平成27年9月17日提出。

提出者、豊能町議会議員福岡邦彬、賛成者、同、西岡義克。

名称は豊能町議会交通特別委員会。

2. 付託事件。

一つ、ときわ台駅のバリアフリー問題について。二つ、豊能町リレー便の検証について。三つ、阪急電車・阪急バス・能勢電車への陳情要望について。

構成人員は6名。

以上、提出いたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(岩城重義君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第7号議会議案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました交通特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

交通特別委員会委員に、

福岡邦彬議員

西岡義克議員

野村剛志議員

永谷幸弘議員

永並啓議員

高尾靖子議員

以上6名を指名いたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

異議なしと認めます。

したがって、交通特別委員会委員は、ただいま指名をされました方を選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。

この際、第8号議会議案、豊能町農業委員会委員の推薦についてを日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、第8号議会議案、豊能町農業委員会委員の推薦についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第10「第8号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

なお、地方自治法第117条の規定により、高橋充徳議員の退席を求めます。

（高橋充徳議員 退席）

○議長（岩城重義君）

提案理由の説明を求めます。

提案者、橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

第8号議会議案、豊能町農業委員会委員の推薦について、朗読をもって推薦にかえさせていただきます。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議会推薦の農業委員会委員に下記の者を推薦する。

平成27年9月17日提出。

提出者、豊能町議会議員橋本謙司。賛成者、同、永谷幸弘。

住所、豊能町光風台2丁目17番地の10。氏名、高橋充徳。生年月日、昭和27年3月15日でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（岩城重義君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり推薦することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（岩城重義君）

起立全員であります。

よって、第8号議会議案は、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

高橋充徳議員、着席をお願いいたします。

（高橋充徳議員 着席）

○議長（岩城重義君）

お諮りいたします。

この際、第48号議案、豊能町監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、第48号議案、豊能町監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第11「第48号議案 豊能町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

なお、地方自治法第117条の規定により、竹谷勝議員の退席を求めます。

（竹谷勝議員 退席）

○議長（岩城重義君）

提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

第48号議案、豊能町監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、議員選出の監査委員の辞職に伴い、監査委員を議員のうちから選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでござい

ます。

同意をお願いする議員の御住所は、豊能町新光風台1丁目6番地の58。お名前は竹谷勝さん。生年月日は昭和18年9月4日でございます。

なお、任期は平成27年9月18日から議員の任期満了日まででございます。

御審議の上、御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岩城重義君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり推薦することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（岩城重義君）

起立全員であります。

よって、第48号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

竹谷勝議員、着席をお願いいたします。

（竹谷勝議員 着席）

○議長（岩城重義君）

お諮りいたします。

議会運営委員会、総務建設水道常任委員会、福祉教育消防常任委員会、広報特別委員会及び交通特別委員会より、閉会中の審査申し出があります。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された案件は、全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

本定例会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

議長からお許しがございましたので、第4回定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。お礼申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本日提案いたしました追加議案も含めまして、全ての議案についてそれぞれ慎重に御審議をいただき、御承認・御決定をいただきましたことに対しまして、心からお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

また、本日は、先ほどまで役員改選ということで皆様大変お疲れさまでございました。まず、竹谷前議長、そして橋本前副議長におかれましては、この2年間、本町発展のために御尽力いただきましたことに対しまして心からお礼申し上げます。本当にありがとうございました。今後も本町発展に対しまして御指導・御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今回の役員選挙にて新しく議長になりました岩城議長、副議長になりました高橋議員におかれましては、御当選まことにおめでとうございませぬ。岩城新議長におかれましては御就任の挨拶で、よりよい豊能、よりよい議会をつくるの熱い御

挨拶がいただきました。今後、新議長、新副議長の意見も踏まえ、町政のさらなる推進に精いっぱい取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、9月も中旬も過ぎ、朝夕寒く、寒暖の差の大きな季節が続いております。体調管理が厳しい季節ではございますけれども、皆様におかれましてはお体御自愛いただきますことをお願い申し上げます。簡単ではございますけれども閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長（岩城重義君）

これをもって平成27年第4回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさんでございました。

閉会 午後11時40分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 37 号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例制定の件
- 第 38 号議案 豊能町個人情報保護条例改正の件
- 第 39 号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第 40 号議案 箕面市と豊能町との間における消防事務の委託に関する規約の廃止に関する協議について
- 第 41 号議案 豊能町と箕面市との間における消防事務の委託に関する協議について
- 第 42 号議案 平成 27 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 43 号議案 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 44 号議案 平成 27 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 26 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 26 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 26 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 26 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 号認定 平成 26 年度豊能町水道事業会計決算の認定について
- 第 5 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第 45 号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつ

いて

第46号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について

第47号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件

第5号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件

第6号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
改正の件

第7号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件

第8号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について

第48号議案 豊能町監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

新議長

署名議員 1 1 番

同 1 2 番